

---

平成27年 第4回(定例)日出町議会会議録(第2日)

平成27年12月7日(月曜日)

---

議事日程(第2号)

平成27年12月7日 午前10時00分開議

開議の宣告

請願、陳情の上程

議案質疑

- 日程第1 承認第5号 平成27年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算(専決第1号)について
- 日程第2 議案第65号 平成27年度日出町一般会計補正予算(第3号)について
- 日程第3 議案第66号 平成27年度日出町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第4 議案第67号 平成27年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第5 議案第68号 平成27年度日出町介護保険特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第6 議案第69号 平成27年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第7 議案第70号 日出町営駐車場の設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第8 議案第71号 日出町自転車の放置の防止に関する条例の制定について
- 日程第9 議案第72号 日出町税条例等の一部改正について
- 日程第10 議案第73号 日出町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第11 議案第74号 幼稚園の設置に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第75号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第76号 日出町重度心身障害者医療費の支給に関する条例の一部改正について
- 日程第14 議案第77号 災害被害者に対する町税及び国民健康保険税の減免に関する条例の一部改正について
- 日程第15 議案第78号 日出町介護保険条例の一部改正について

- 日程第16 議案第79号 日出町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について
- 日程第17 議案第80号 日出町住民基本台帳カードの利用に関する条例の廃止について
- 日程第18 議案第81号 工事委託に関する協定の締結について
- 日程第19 同意第2号 固定資産評価審査委員会委員の選任について  
議案及び請願、陳情の委員会付託
- 日程第20 一般質問  
散会の宣告

#### 本日の会議に付した事件

開議の宣告

請願、陳情の上程

議案質疑

- 日程第1 承認第5号 平成27年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算（専決第1号）について
- 日程第2 議案第65号 平成27年度日出町一般会計補正予算（第3号）について
- 日程第3 議案第66号 平成27年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第4 議案第67号 平成27年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第5 議案第68号 平成27年度日出町介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第6 議案第69号 平成27年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第7 議案第70号 日出町営駐車場の設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第8 議案第71号 日出町自転車の放置の防止に関する条例の制定について
- 日程第9 議案第72号 日出町税条例等の一部改正について
- 日程第10 議案第73号 日出町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第11 議案第74号 幼稚園の設置に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第75号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について

- 日程第13 議案第76号 日出町重度心身障害者医療費の支給に関する条例の一部改正について
- 日程第14 議案第77号 災害被害者に対する町税及び国民健康保険税の減免に関する条例の一部改正について
- 日程第15 議案第78号 日出町介護保険条例の一部改正について
- 日程第16 議案第79号 日出町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部改正について
- 日程第17 議案第80号 日出町住民基本台帳カードの利用に関する条例の廃止について
- 日程第18 議案第81号 工事委託に関する協定の締結について
- 日程第19 同意第2号 固定資産評価審査委員会委員の選任について  
議案及び請願、陳情の委員会付託
- 日程第20 一般質問  
散会の宣告

---

出席議員（15名）

1番	岡山 栄蔵君	2番	阿部 真二君
3番	上野 満君	4番	金元 正生君
5番	川西 求一君	6番	岩尾 幸六君
7番	土田 亮治君	8番	池田 淳子君
9番	工藤 健次君	10番	安部 三郎君
11番	森 昭人君	12番	白水 昭義君
13番	佐藤 隆信君	14番	佐藤 二郎君
16番	熊谷 健作君		

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（1名）

---

事務局出席職員職氏名

局長 小野裕一郎君 次長 安田加津浩君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	工藤 義見君	副町長	……………	今宮 禮二君
教育長	……………	西野 智行君	会計管理者兼会計課長	…	阿部 孝君
総務課長	……………	村井 栄一君	財政課長	……………	川野 敏治君
政策推進課長	……………	井川 功一君	契約検査室長	……………	佐藤 義人君
税務課長	……………	脇 英訓君	住民課長	……………	佐藤久美子君
福祉対策課長	……………	原田 秀正君	健康増進課長	……………	高倉 伸介君
生活環境課長	……………	佐藤 寛爾君	商工観光課長	……………	河野 晋一君
農林水産課長	……………	岡野 修二君	都市建設課長	……………	村岡 政廣君
上下水道課長	……………	大塚 一路君	農業委員会事務局長	…	宮本 洋二君
教育委員会教育総務課長	…	宇都宮敏樹君	教育委員会学校教育課長	…	恒川 英志君
生涯学習課長兼図書館長	…	野上 悟君	監査事務局長	……………	岩尾 修一君
総務課参事	……………	藤本 英示君	財政課長補佐	……………	帯刀 志朗君

---

午前10時00分開議

○議長（熊谷 健作君） 皆さん、おはようございます。

---

**開議の宣告**

○議長（熊谷 健作君） ただいまの出席議員は15名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

---

**請願、陳情の上程**

○議長（熊谷 健作君） 本日までに受理した請願1件、陳情1件は、お手元に配付したとおりであります。

なお、請願、陳情につきましては、写しにより説明を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） 異議なしと認めます。したがって、請願、陳情については説明を省略することに決定しました。

---

**議案質疑**

- 日程第 1. 承認第 5 号
- 日程第 2. 議案第 6 5 号
- 日程第 3. 議案第 6 6 号
- 日程第 4. 議案第 6 7 号
- 日程第 5. 議案第 6 8 号
- 日程第 6. 議案第 6 9 号
- 日程第 7. 議案第 7 0 号
- 日程第 8. 議案第 7 1 号
- 日程第 9. 議案第 7 2 号
- 日程第 1 0. 議案第 7 3 号
- 日程第 1 1. 議案第 7 4 号
- 日程第 1 2. 議案第 7 5 号
- 日程第 1 3. 議案第 7 6 号
- 日程第 1 4. 議案第 7 7 号
- 日程第 1 5. 議案第 7 8 号
- 日程第 1 6. 議案第 7 9 号
- 日程第 1 7. 議案第 8 0 号
- 日程第 1 8. 議案第 8 1 号
- 日程第 1 9. 同意第 2 号

○議長（熊谷 健作君） 日程第 1、承認第 5 号平成 2 7 年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算（専決第 1 号）についてから日程第 1 9、同意第 2 号固定資産評価審査委員会委員の選任についてまでの承認 1 件、議案 1 7 件、同意 1 件を一括上程し、議題とします。

これより議案質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） なければ、これで質疑を終わります。

---

#### 議案及び請願、陳情の委員会付託

○議長（熊谷 健作君） ただいままでに議案となっております承認第 5 号についてから同意第 2 号についてまでの承認 1 件、議案 1 7 件、同意 1 件、請願 1 件、陳情 1 件をお手元に配付しております付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） 異議なしと認めます。したがって、承認1件、議案17件、同意1件、請願1件、陳情1件をそれぞれの所管の常任委員会に付託することに決定しました。

---

## 日程第20. 一般質問

○議長（熊谷 健作君） 日程第20、一般質問を行います。

なお、12月3日の議会運営委員会におきまして、今定例会の一般質問はきょうとあしたの2日間で実施することに決定しました。したがって、本日は受付番号5番までの5名の方の一般質問を実施し、あとの4名の方はあした実施します。

それでは、順次質問を許します。1番、岡山栄蔵君。1番。

○議員（1番 岡山 栄蔵君） おはようございます。1番、岡山栄蔵でございます。通告書に従いまして、大きく2項目質問させていただきます。

事前に通告していますので、明確な答弁をいただけるようお願いいたします。

それでは、第1項目、ひと・まち・しごと創生総合戦略について、順次質問いたします。

最初に、基本目標1、産業振興と交流人口についてお伺いをいたします。

日出町にとっても極めて重要な課題であります産業振興について。

今回の総合戦略では、日出町の魅力を生かした産業の育成で、若者が夢を持てるまちづくりを推進するための産業振興について記述されています。この産業振興計画は日出町にとっても極めて重要な位置づけにあり、まさしく現在、そして未来へと日出町を担う若者が夢を持って生活や産業活動ができる基盤づくりの指針でもあります。言うまでもなく、産業は経済活動の根幹であり、産業が衰退することは許されません。また、町政に大きな影響を及ぼすこととなります。

そこで、農林水産業、商工業、観光、それぞれの振興策について、行政はどのようにして、どのように考え、また、どのようなビジョン、つまり方向性を持って産業の振興を進めていくのか。その取り組みについてお伺いをいたします。

最初に、既存の事業及び具体的目標数をお聞かせください。

次の質問からは質問席で行います。

○議長（熊谷 健作君） 農林水産課長、岡野修二君。

○農林水産課長（岡野 修二君） 岡山議員の質問にお答えいたします。

まず、農林水産業につきましての振興策についてお答えをいたします。

主なものを幾つか御紹介をさせていただきます。

まず、農地の有効利用、そして担い手の規模拡大対策といたしまして、経営規模拡大チャレンジ支援事業でございますけれど、新たに6年以上の利用権設定を行う際に助成を行うという町単独の事業でございます。農地の出し手、そして受け手、それぞれに対して助成を行うものであり

ます。今、国が行っております農地中間管理事業におきまして、国の協力金制度というものがありますけれど、それよりも条件を幾らか緩和した形で、日出町の農地の流動化が推進することを目的に行っております。目標面積といたしましては、6ヘクタールを目標としております。

また、国等の助成金とは重複しないように、そして、国の事業を優先するようというところで進めているところでございます。

次に、新規就農者支援事業でございますけれど、これは就農前に農家での研修を受ける際に就農研修資金という資金がありますけれど、それを借り入れた場合に、5年間研修後、継続して就農したことを確認いたしまして、その上で資金の償還に対しまして助成を行う県の事業でございます。町の義務負担といたしましては4分の1となっているわけでございますけれど、日出町におきましては、新規就農者を育てる意味も持ちまして、負担軽減のために上乘せ助成を行い、町2分の1助成ということで、県と合わせまして4分の3助成というところで行っております。これはもう既に人が決まっているものでございますので、今年度の計画といたしましては、3名が対象となっているところでございます。

次に、ひじきブランド化推進事業でございますけれど、城下かれいに次ぎます特産品づくりということで、ハモに注目いたしまして、漁協のほうで、ハモ部会というのがありますけれど、ハモの出荷経費あるいは消費宣伝費用の一部を助成しているものでございます。ハモ部会を中心といたしまして、ハモまつり、あるいは、各地でのイベントに出店をしているところでございます。現在、ハモ部会が年間漁獲量の1割程度を利用してるところでございますけれど、将来目標といたしましては、それを2割にまずふやすと、それを目標にしてるところでございます。

次に、地方創生総合戦略の先行型の事業でございますけれど、経営革新企業成長促進事業というのがあります。これは日出町を代表する産物の一つであります、ギンナンを原料といたしまして、今それを原料として、ギンナン酢をつくる企業が日出町に来ております。その施設整備に対して一部助成を行うということの事業でございます。生産者がだんだん高齢化してる中で、労働負担の軽減あるいは新たな特産品の開発が見込めるということで行っているものでございます。雇用者の創出あるいはギンナンの利用を今後ギンナン酢に10トン供給していくと、これが目標でございます。

それから、次世代を担う園芸産地施設整備事業でありますけれど、トマト栽培施設の増体費用に対する補助でございます。この事業によりまして、新規就農者を2名ふやすこと、それから雇用をふやすこと、これが目標となっております。

次に、上乘せの交付申請分でございますけれど、新規需要米緊急拡大事業というのがあります。水田転作作物といたしまして、水稻とほぼ同じ機械を使って栽培ができるということ、また町内に利用者がいるということで、飼料用米の推進を進めるための事業でございます。飼料用米の作

付が拡大した分につきまして助成を行うものでありまして、目標といたしましては、今年度12.5ヘクタールという目標を定めてるところでございます。

それから、「日出の幸」ブランド化推進事業でありますけれど、育てる水産業、そして海洋観光事業の支援を行うものであります。カレイの中間育成につきましては今後も継続していくとともに、海面養魚場を活用いたしまして、試験育成を行っていくこと。それと、ことしカキのほうで試験を終わりました、本格的に漁業権をとりまして取り組みを始めております。このカキの養殖に対しましての支援を含めて行っていきたいと考えております。ことしの目標といたしましては、海面養魚場へのカレイの稚魚投入千匹というのが目標としてるわけでございますけれど、将来的には日出町で取れます、マコガレイの捕獲量を5トンにふやすこと、そして、カキの生産量を3トンにふやすことというのを目的としているところでございます。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 商工観光課長、河野晋一君。

○商工観光課長（河野 晋一君） 商工観光課関係につきまして、平成27年度の予算に係る分について、主な事業について、御説明をさせていただきます。

まず、空き店舗対策事業であります。これは国の地方創生の先行型の事業ということで、ことしの3月補正で認めていただきまして、繰り越しまして27年度の事業という形で行っております。

空き店舗を使用する事業者の工事費や家賃に対しまして、助成金を交付する事業でありまして、中心商店街の空き店舗解消を図りまして、にぎわいのある商店街を目指すものでありまして、これは平成26年度から実施をいたしております。今年度につきましては、2店舗応募が期待をいたしております。これにつきまして、他の自治体とか、商工会の意見等を聞きながら、助成額等は決定をいたしております。

続きまして、創業支援事業、これも先行型であります。これにつきましては、昨年度、創業支援事業計画を策定しました。これは大分県下全市町村で策定しておりますが、これに基づきまして、創業予定者からの相談や情報提供等の支援を行いまして、関係団体と連携し、創業の実現を目指すものでございます。今年度は、予算的には最大8件を目標といたしております。

続きまして、空き工場利活用促進事業、これも先行型であります。これは川崎工業団地、特に工場棟への誘致を促進するための入居者の改装費等に対しまして助成するものでありまして、今年度2件を目標に行っております。最終的な入居率の目標は60%を目標に取り組んでいこうというふうに考えております。

それから次に、大神海岸線観光振興事業であります。これも先行型でありまして、観光面では、現在、大神海岸線地域に力を入れておりまして、回天基地跡の壕等の調査事業、それから観光振



興ビジョン策定業務等が主な業務でありまして、この地域の観光振興を図るためのものでして、今後の取り組みのための基礎資料というような形で取り扱ってまいりたいというふうに思っております。最終的には、日出町全体で平成31年に観光入り込み客数150万という目標を立てておりますので、あわせて大神地域の交流人口をふやすというようなことで取り組んでまいりたいと思っております。

それから、雇用拡大推進事業。これは上乘せ部分で9月補正で計上させていただきましたが、この事業につきましては、一定の条件を満たしました事業所に対しまして、雇用者1人当たり50万円の助成をするものでありまして、今年度は20人を目標に取り組んでいるところであります。

以上が主な事業となっております。以上です。

○議長（熊谷 健作君） 1番。

○議員（1番 岡山 栄蔵君） そうですね、ありがとうございます。基準ってというか、もともなるものってというのは、国であったり、県であったりのひな形的なもので決めてるとは思いますが、日出町はどのように進めてきたのか。アンケート調査はもちろん今の企業の現状や関係団体、一般の方の要望などはあったのか、その辺をお伺いいたします。

○議長（熊谷 健作君） 政策推進課長、井川功一君。

○政策推進課長（井川 功一君） 岡山議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

基準につきましては、企業等の数、それから従業員者数につきましては、経済センサスの数字を使わせていただいております。それから観光の数字につきましては、日出町観光動態調査、この数字を使わせていただいております。また、町民等のアンケートも実施しておりますので、そのアンケートによっても意見をいただいております。

以上でございます。

○議長（熊谷 健作君） 1番。

○議員（1番 岡山 栄蔵君） 特に今回の総合戦略で調査はしてないということよろしいでしょうか。

それと、国のまち・ひと・しごと総合戦略の概要で、基本的な考え方というのは一番最初に載っていると思いますが、わかりますか。——言います。基本的な考え方として、1番に、人口減少と地域経済の縮小の克服と書いてあります。これが何よりも今回の総合戦略の私は根幹じゃないかなと思っております。そして、この資料には、政策5原則であったり、PDCAの整備とあり、その後、日出町の総合戦略の概要にもありますように、4つの基本目標が掲げてあります。これも何度も耳にしますが、1番目に出てくるのが、地方における安定した雇用を創出する。とりあえず、雇用をふやしましょうということだと思います。

そして2番目に、地方へ新しい人の流れをつくる。1番の雇用をつくったところ、それによって人の流れをつくり、都心部への人口の流出を防ぐ。なおかつ定住人口をふやすということだと思います。

3番目に、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる。これは自然増に対する対策について記述されております。

そして最後に4番目に出てくるのは、まちづくり。これも日出町の戦略にも書いてありますが、仕事と人の好循環は、それを支える町の活性化によって、より強固に支えられる。ですから、この4番目っていうのは目標ではないですよ。あくまでも目標は、1番、2番、あるいは自然増のことだと思います。要するに国は、地方がこれをどう生み出すかっていうのが今回の総合戦略の鍵になるのではないかなと思います。実際、この国の資料を見ましても、圧倒的に、1番、2番、3番がボリューム的にも多いと思います。ですから、仕事、どういうふうにふやすかっていうのが1番今回は大事なのではないかなと思います。先ほども策定の経過であったり、説明がありますが、この事業は本当にこれからの日出町を担っていく若い方々が思っているような意見が本当に反映されているのかっていうのをお聞かせください。

○議長（熊谷 健作君） 政策推進課長。

○政策推進課長（井川 功一君） 本計画を作成するに当たりまして、先ほども申し上げましたが、住民アンケートをとらせていただいております。その中の問いの中に、問い21というのがございまして、人口問題対策という問いがございます。その中に正規雇用化の推進などの雇用対策という項目がありまして、その意見が一番多ございました。

それから、もう一つ、若い世代の就職支援という項目が多ございました。それから問い25に行政の少子化の歯どめ策ということでアンケートをとっています。その中にも正規雇用の推進など若い世代の経済的安定化という意見が多ございました。そういう形で、アンケートの意見をとらせていただいております。それから産官学金労言と言いまして、その各種団体の方から意見懇談会を3回ほど開いておりまして、その中から意見をいただいとってございまして。

以上の意見を踏まえまして、総合戦略をつくらせていただいたとてございまして。

○議長（熊谷 健作君） 1番。

○議員（1番 岡山 栄蔵君） ありがとうございます。10月に農業関係の青年部が移動町長室を依頼しまして、開催いたしました。私はちょっと所用でおくれて参加しましたが、意見内容として、会の存続であったり、集会場の問題、人手不足の問題など、大なり小なり、意見は5つ、6つぐらいあったかと思われまして。

そこで、ちょっと、私が以前から移動町長室はいろんな会で参加させていただいてるんですが、いつも思うのが行政側と住民側の温度差といいますか、距離間というのが非常に大きいんではな

いかなというのを感じました。これから日出町を担っていく若い方々が今回の総合戦略みたいな大きい事業に対して余り興味がないというか、もちろん日出町を担っていく方々に対してのPRがもう少し足らなかったんじゃないかなと、そのときは感じました。町長はそのとき、どういふうな印象を持ちましたか。お伺いいたします。

○議長（熊谷 健作君） 町長、工藤義見君。

○町長（工藤 義見君） ただいま岡山議員から、先ほど先般、青年同志会の皆さん方と懇談会、移動町長室をさせていただきました。私は大変有意義な会議だったというふうに思っております。皆さんからの要望は2つあったようにありまして、1つは、自分たちは一所懸命やってるんだけど、新しく農業に参画する方々が毎年何人かずつあると。そういう方々とぜひ懇談会をやりたいと、ぜひ協力をと、こういうことであります。

それが1点。2点目は、若い皆さん方が集まって、いろんな協議や懇談をしたいと。そういうときになかなか場所がないと。ぜひ協力をと、こういうことです。私はまことにごもつともだと、そういうふうに思いました。町の答えが非常に曖昧で明確でなかったのも、後で厳しく担当の職員を叱ったわけでありまして。大変すばらしい要望であるから、積極的に受け入れて、すぐやりますと、すぐ、なぜ答えなかったかと、こういうことを私は申し上げたんであります。33歳から44歳まで、大変非常に若い世代で、これからの日出町を農業を担っていく人たち。そして、しかも、それが30年、40年、しっかりもう本業としてやっていく皆さん方だから、全ての力をそこに集めてでもやんなさいと、こういうふうに私は言ったわけです。まさに日出町の農業を担っていく人たちの集団であるということでもあります。もう少し、今いろいろとお話ありましたが、積極的に懇談懇親を深めながら、皆さんの意向を酌み取って、大いに皆さん方の期待に沿えるような、私は町政でなければならんと、そういうふうに思っております。2点については、すぐ速やかに実施するようにと、こういうことをまた担当課に伝えたところであります。同時に、いま一つ、私は、皆さんが一所懸命農業をやっておるんだけど、町の職員が本当に担当課が農業に詳しいのかと。積極的に皆さんと一緒に農作業をして、実施をして、もう少し農業に対する理解を深めなさいと。勤務時間中でも、いつでも構わないと。一緒に農業に取り組む姿勢を皆さんと一緒にして、そこからいろんなものを酌み取ることがあるはずだと、ぜひ、そういうことを踏まえて、一緒に地域の農業を担って、そういう考え方で進んだらどうかと、こういうふうに申し上げて、私の所感であります。

以上であります。

○議長（熊谷 健作君） 1番。

○議員（1番 岡山 栄蔵君） ありがとうございます。そういった形でも、こういった形でもいいので、やっぱり、若い方々の意見というのをもう少し執行部の方々も受けとめて、将来の日出

町っていうのを考えていただきたいと思います。

この問題もそうなんですけど、情報発信という部分でもそうなんですけど、情報発信や広報もそういう中で、今年度も1千万円ほど予算を組んでいるわけですから、もっと、各課の垣根を超えたつながり。以前から言いますが、そういったものでPRしていただけたらというふうに思います。

今、若い方はインターネットが生活のツールになっているので、そういうところでいろんなアイデアを募集してもらったり、そういうことをすることによって、住民の方も参画意識も生まれてくるのかなというのを感じております。今後の検証も含め新しい施策の際、ぜひ検討していただけたらと思っております。

次に、今説明いただいた産業振興についての事業。全て必要な事業だとは思いますが、その中でも重点事業といますか、まだ先ほど言ってない重点事業とかもあると思うので、その辺をお答えください。

○議長（熊谷 健作君） 農林水産課長。

○農林水産課長（岡野 修二君） 重点事業や継続して行っていかなければならない事業についてということでございますけれど、今話にありました農業後継者対策、これはもちろんとっていく必要があると思っております。

その中で、青年就農給付金事業というのが国の事業でございます。45歳未満の新規就農者に対して、就農当初の負担軽減のために年間150万円を最大で5年間交付する事業であります。これについては、当然対象になる方が見つけるように頑張っていきたいと思っております。これについては、当然対象になる方が見つけるように頑張っていきたいと思っております。すなわち、昨年までは対象者がいましたが、ことしにつきましては、5年間が経過したということで、現在は対象者がいないというのが現状となっております。

それから、次に、有害鳥獣防止対策事業でございますけれど、農林業をやっていく上で、イノシシ、鹿の被害というのが大変問題になっております。一所懸命つくっても食べられて被害に遭うと、そういう状況でありますので、その対策といたしまして、電気柵の設置、あるいはイノシシ、鹿の駆除に対しての報奨金につきましては、これからも続けていきたいと思っております。すなわち、駆除、そして防御、その両面から対策をとっていききたいと、そのように思っているところでございます。

それから、中山間地域というのが大変農業存続の問題になってきております。県営の杵築日出地区中山間地域総合整備事業、あるいは中山間地域等の直接支払い事業を実施することによって、用水路や道路整備による農村環境の保全、あるいは直接支払いでは集落協定を結ぶことで、中山間地域の農地や水路、そして農道等を保全を行っていくことができると考えております。こういうものにつきましては、継続して行っていきたいという思いであります。

それから、広域型の増殖場中間育成事業ということで、マコガレイの中間育成でありますけれど、日出町を代表する特産品でありますので、4月から7月については広域で行っておりますので、これまでどおり行くと。8月以降は日出町独自で、さらに成長させてからの放流ということで行っております。ことしからは海面養魚場も利用するというので、新たな取り組みとして考えておりますけれど、これは先ほども少し触れましたけれど、「日出の幸」ブランド化推進事業ということで、地方創生に絡めて行っていこうと、そのように考えているところでございます。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 商工観光課長。

○商工観光課長（河野 晋一君） 重点事業に当たるかどうか、ちょっとわからないんですが、現在平成27年度やってる事業の中で予算的に一番大きい事業としましては、緊急経済対策としまして、新規就業者雇用等支援事業というのがありまして、約5,200万の予算を組んで行っております。この事業につきましては、新規就業者を雇用した企業に対しまして助成するものでありまして、短期的な雇用から継続的な雇用につながっていくことを目的といたしております。現在6社と委託いたしております、9名の新しい新規雇用が生まれております。この新規雇用が27年度終了後、28年度以降も継続的な雇用につながるということを目的にいたしております。しかしながら、これ緊急雇用ですので、28年度以降は国の事業としては多分行われないうことでありますので、雇用対策としましては、それ以外の新しく地方創生に絡めた形で、雇用対策という形で、別の形で取り組んでいきたいというふうに思っております。

それから今後継続していくということで、いろいろな事業がある中で、継続することが、いろいろな事業を継続していくことが大事なんですけど、その中で優先的に商工関係の優先的に取り組むものとしては、川崎工業団地の企業の誘致を積極的に取り組んでいきたいということと、観光振興につきましては、先ほど申し上げました大神海岸線地域、これの振興策について、この2つについて、地方創生の予算をうまく活用しながら取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 1番。

○議員（1番 岡山 栄蔵君） ありがとうございます。今、重点事業もそうですし、既存の事業もそうなんですけど、今上がっている事業だけがこれから先必要なものではないとは、私は思います。関係する担当課、要望や、これから追加すべきだと思う、追加するべきだと思う事業でも結構です。私よりも、もちろん専門分野で日々研究調査を行っているわけですが、これは実行するとか、実行しないとか、そういう問題じゃなくて、こういった項目をふやすと、今後日出町にとってはいいんじゃないかと思うような項目があれば、何かお答えください。

○議長（熊谷 健作君） 農林水産課長。

○農林水産課長（岡野 修二君） 農林水産業におきましては、農林水産業の目標というのが、一つ、食料の安定供給、そして、農業の持続的な発展、そして、多面的機能の発揮、農村の振興と、その4つがまず柱になるところでございます。そういうところで、まだ具体策という話ではない部分もございますけれど、これからやっていかなければならないと思ってるところにつきましては、まず先ほどから言っております、若い人、若い就農者ですね、取り入れるような方策。そして、だんだん高齢化が進んでいる中でございますので、お年寄りでも新たにつくれるような、軽くて、労働が割と軽くて高単価なもの、そういうものの作物を見据えながら推進すると。それから、雇用を生み出すためにも6次産業化。そして、今、農村部分につきましては環境対策も行っておりますけど、これからはやっぱり水産業におきましても、海底あるいは海岸の環境整備にも努めていきたいと、そのように考えてるところであります。

○議長（熊谷 健作君） 商工観光課長。

○商工観光課長（河野 晋一君） 今現在、具体的な事業というのは特にはないんですが、今現在、先行型とか、そういう形で、地方創生に絡んで、いろいろなメニューを新たなメニューに取り組んでおりますので、なかなか、すぐにどんな事業をさらにふやしていくということはなかなか難しいんですが、雇用をふやすとか、交流人口をふやして、観光客伸ばすというような形で、いろんなことが考えられると思いますので、そういうものに対して、積極的に皆さんのいろんな意見を聞きながら、効果があるというものについては、今後新たに取り組んでまいりたいというように思っております。

○議長（熊谷 健作君） 1番。

○議員（1番 岡山 栄蔵君） ありがとうございます。そういった部分、新しい部分っていうのは、検討事項というか、調査を行っているということなんで、今後も住民の方にもっといろんな調査を行って、新しい施策として取り組んでいただきたいと思っております。

次の質問になります。

昨年の9月定例会で人口減少問題について質問をさせていただきました。まさに、今回の総合戦略の定住促進にかかわる内容でございました。

そこで、基本目標2、新しい人の流れをつくり、定住を促進すると日出町では目標を掲げており、これには、本町における過去の人口増加の要因や近年の人口減少の要因が記述されています。特に若年層や壮年層は単に人口増加というだけでなく、将来の年齢3区分割合など、人口構成に大きく影響し、また産業における生産力、地域活動における担い手となり得る存在であるため、本町の住みよさを強くアピールし、住みたい、住み続けたいと思われる施策が必要とも記述をされております。

既に先行型での事業など取り組んでいます。先ほどと同様、基本目標2番の現状や具体的目標をお答えください。

○議長（熊谷 健作君） 政策推進課長。

○政策推進課長（井川 功一君） 基本目標2、新しい人の流れをつくり、定住を促進するということでございます。

既存の事業といたしまして、日出町情報発信事業というのがございます。昨年度、ひじん本という本を発行させていただきまして、町外等に日出町をアピールさせていただきました。今年度も日出町のよさをアピールするためにこの事業を使っていきたいというふうに思っております。来年、東京等でフェア等を開催するように現在計画しております。それに向けて、ただいま広告等を今準備をしてるところでございます。

それから、先行型で当課で3つほどやっております。まずは町のイノベータ養成事業ということで、大学との協力を得ながら、町民の方々に参加していただいて、いろいろな活動を行っていただくとということで、日出町の方向性を部会等に分けて話してもらうという事業を今のところやっております。

それから、まちづくり協力事業、この分については2名の方を採用させていただいております。

それから、移住者居住支援事業というのがありますが、県の事業とタイアップいたしまして、連携をしまして、これをやっている。県外からの移住に対する支援事業でございます。9月のときに補正をさせていただきまして、一応3名分ということで、今のところ、運営をやっているところでございます。

以上でございます。

○議長（熊谷 健作君） 1番。

○議員（1番 岡山 栄蔵君） ありがとうございます。そうですね、今、日出町の住みよさをアピールできる施策というの例を挙げてもらったんですが、ほかにちょっと詳しく聞きたいというのが、これにも記述されていますが、住みよさを強くアピールするっていうのは、政策推進課だけじゃなくて、ほかの課も連携して、これはやっていけないといけないことなんですけど、ほかの課と連携して行っているような事業っていうのは、ほかにないんでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 政策推進課長。

○政策推進課長（井川 功一君） 住みよさを強くアピールできる施策の連携ということだと思いますが、先ほども申しましたアンケートの中に引っ越してきた理由ということで、住宅事情、それから生活環境上の理由ということが多ございました。

それから、いろんな調査をする中で、日出町のよさということでは、自然がいいと。水がおいしいということが多くございました。そういう生活環境上の利便性のよさ、それから水のおいし

さ、それと連携しながら強くアピールしていきたいというふうには思っておるところでございます。

○議長（熊谷 健作君） 1 番。

○議員（1 番 岡山 栄蔵君） ありがとうございます。今、ちょっとアンケートの話があったんですが、この日出町人口ビジョン策定に係るアンケート調査、これ以前いただいたものなんですが、この調査で、15 番に、あなた日出町に住み続けたいと思いますかっていう問いがあって、その回答に多いのは、56.2%の方が住み続けたいという回答をいただいております。これは比較的多いんじゃないかなと思うんですけど、この理由の調査っていうのを行っているかどうか。その理由がわかれば、また、いろんな施策に盛り込んでいけると思うんですけど、その辺をお答えください。

○議長（熊谷 健作君） 政策推進課長。

○政策推進課長（井川 功一君） 問い15に、日出町に住み続けたいかということで、56.2%の結果が出ております。その内容につきまして、どういう結果がこういう形になったかということでは、調査は具体的にはやっておりませんが、先ほど申し上げましたとおり、ほかのいろんな調査によりますと、日出町は生活環境上の整備がよろしいということと、自然が豊かであるという意見がございますので、その点が受けたのではないかなというふうに思っております。

○議長（熊谷 健作君） 1 番。

○議員（1 番 岡山 栄蔵君） ありがとうございます。そうですね。今のアンケート調査の結果もそうなんですけど、先ほどの事業の内容も説明いただきましたが、大体どの市町村も空き家対策や移住者に対しての助成金っていうのが多いと思われまます。先ほどの産業振興の中でも若者の起業であったりとか、今、大学のサークルでの利用とか、そういった部分を進めてもらったり、今、若い方で、マンションやアパートでデスクワークをして、会社を興してしてる方も非常に多くなってきていると思います。そういった方々にも、何か助成ができるようなことも取り入れていただきたいと思います。

日出町の住みよさをアピールするっていうところで、週末だけでも日出町に、日出町っていうのが自然がすごい多くあるところなんで、自然に触れ合える日出町に来てもらう、お試し居住や二地域居住など、まず日出町のよさをアピールすることが大事だと思います。このお試し居住や二地域居住などについて、担当課の課長はどういうふうに思われますか。

○議長（熊谷 健作君） 政策推進課長。

○政策推進課長（井川 功一君） お試し居住等でございますが、ただいま受け入れ体制がまだ整っていない状況でございます。ほかの市町村、先進地はかなり進んでるところもございます。有効策とはいうふうに十分考えております。受け入れ体制を十分整えてから、今後やっていきたいと



いうふうを考えているところでございます。

○議長（熊谷 健作君） 1 番。

○議員（1 番 岡山 栄蔵君） ありがとうございます。先ほど言った国の総合戦略の概要の中、概要っていうか、政策パッケージにも載ってるんですが、この二地域居住であったり、お試し居住っていうのは、その中にも書いてますんで、わりかし国にお願いして予算はつけれると思うんで、ぜひ今後、さらに調査研究をしていただきたいと、強くここは要望いたします。

先ほど同様、この基本目標 2 番の 5 年後も独自で、今説明いただいた事業なんですけど、5 年後も独自で継続していかなければならない事業、また新規で行うべき事業はどのように考えていますか。

○議長（熊谷 健作君） 政策推進課長。

○政策推進課長（井川 功一君） 日出町は今まで人口増加の町ということで、移住定住につきまして、町外にアピールを余りしてなかったというところがございます。今年度採用いたしました、まちづくり協力隊等も利用しながら、東京、大阪、福岡等で、県が主催をする移住フェア等がございます。そういうフェア等には率先して参加して、日出町のアピールをしていきたいというふうに考えてるところでございます。

○議長（熊谷 健作君） 1 番。

○議員（1 番 岡山 栄蔵君） ぜひ、そういったところで、日出町のアピールっていうのもっとしていただきたいと思います。

総合戦略のベースとなるものは今回できたわけですが、今後はこの政策がぶれないような、もちろん肉づけ、総合計画の策定もありますので、さらにアンケートや住民中心の懇談会などを行い、十分調査研究を行っていただきたいと思います。

次に、基本目標 3 番、結婚、出産、子育て、教育についてお伺いいたします。

この教育関係についても、6 月定例会で地方創生関連で質問させていただきました。少子化対策や世代間の支え合いの仕組みづくりといった質問させていただきましたが、大まかな施策の答弁をいただきました。今回は、地域で子供を見守り、育てる環境づくり、教育関係について、もう一度、答弁していただきたいと思います。

これまでは、結婚、出産、子育て、教育は各分野ごとに進められ、それぞれの支援する団体の連携が薄かったかと思われます。これらの支援を行っている団体などが互いの課題や取り組み内容を認識し、ともに少子化対策に取り組むことができる活動情報や運営方針、専門性をまとめたデータベースを作成し、各団体の連携ツールとして活用できるような環境整備を行っていくべきだと思いますが、まず、この基本目標 3 の策定はどのように行ってきたのか、お伺いしたいと思います。

○議長（熊谷 健作君） 政策推進課長。

○政策推進課長（井川 功一君） この基本目標3、結婚、出産、子育て、教育を支援するという  
ことでございます。この項目につきましても住民アンケートを行ってるところでございます。人口  
問題の対策ということで、問い21というのがございます。結婚、妊娠、出産、子育ての切れ目  
のない支援ということが多く上がってきております。それから行政の少子化の歯どめ策というこ  
とで、問い25で行っております。この中でも保育園や認定こども園の整備など、働きながら子  
育てができる環境整備ということが上がってきております。それから、昨年、日出町子ども育  
て支援事業計画策定時のアンケートというのも行ってございまして、そのアンケート結果も踏まえ  
て、総合戦略を作成させていただいたということでございます。

○議長（熊谷 健作君） 1番。

○議員（1番 岡山 栄蔵君） ありがとうございます。先ほどと一緒になんですが、重点事業や基  
本目標をお答えください。

○議長（熊谷 健作君） 福祉対策課長、原田秀正君。

○福祉対策課長（原田 秀正君） それでは、私のほうから御回答申し上げます。

福祉対策課では、平成27年度から地方創生事業の先行型といたしまして、おおいた子育てほ  
っとクーポン活用事業を実施しております。これにつきましては、平成27年度は就学前児童の  
全員に、平成28年度からは平成27年4月1日以降に生まれた児童を対象に一時預かりやイン  
フルエンザ予防接種費用等の代金として使用できる1万円分のクーポン券を配布しております。  
事業の目的、目標につきましては、子育て家庭の精神的、経済的負担の軽減を図るとともに、各  
種の子育てサービスの利用を促進するというのが目的であります。

以上であります。

○議長（熊谷 健作君） 学校教育課長、恒川英志君。

○教育委員会学校教育課長（恒川 英志君） それでは、岡山議員の御質問にお答えいたします。

学校教育につきましては、日出町教育大綱に基づきまして、家庭、地域、学校が連携した教育  
による取り組みをはじめ、地域全体で子供を大切に见守り、育てる環境づくりを推進することを  
基本としております。

その中で、知・徳・体のバランスのとれた子供を育む教育の推進を掲げておりますが、具体的  
な目標につきましては教育振興計画にさまざまな目標値を載せておりますけれども、総合戦略の中  
に、特に学力の向上、それから体力の向上、この2点を目標値として上げております。特に学力  
向上につきましては、低学力層、学力調査における60%未満の児童生徒の割合を31年度には  
18%にする。または、体力調査におきましては、平成31年度に低体力層の児童生徒の割合を  
10%にすると、この2点を上げております。特に平成27年度の重点事業についてですけれども、

一つは、地域との教育を目指したコミュニティスクールの推進とあります。それから、もう一つが、多様な学びの場、充実実践モデル、実践事業でございます。この2点を掲げ、先ほど申しました目標値に近づくような推進を図っているところでございます。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 1番。

○議員（1番 岡山 栄蔵君） ありがとうございます。そうですね、それ以外に既存事業で資料を見たところにもあります、小中学校外国語活動推進事業。というのは、これからの社会に必要とされるもので、初等中等教育段階からグローバル化に対応した教育環境づくりを進めるため、小学校における英語教育の拡充強化、中学校における英語教育の高度化など、小中学校を通じた英語教育全体の抜本的充実を図っていくのも、これからは大事ではないのかなと思います。

この英語教育について、担当課並びに教育長はどのように考えていますか。

○議長（熊谷 健作君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（恒川 英志君） それでは、岡山議員の御質問にお答えいたします。

現在小学校では、英語活動が5、6年生を対象に行われております。これは担任とALTが英会話を中心に音声になれ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養う、また、言葉への関心を高めることを目的としております。

この活動の中で、ネイティブスピーカーとしましてのALTの役割というのは大変貴重な、大変大きなものになっております。御存じのとおり、小学校では平成30年から、5、6年生を対象に英語を教科化し、スライド的に3、4年生を対象に英語活動が実施される方向が示されております。現在、段階ではこれ以上の詳しい内容はまだ示されていないわけですが、今後の動向を注視していきたいと思っております。

中学校におきましても英語の授業にALTが入りまして、英会話の指導助手の重要な役割を担っております。中学校英語の授業も改善が進み、以前に比べますと、英会話重視の授業が行われるようになりました。しかしながら、高校入試、大学入試システムの影響から、どうしても受験英語になりがちだとの御指摘もあります。この改善のために、今後、小学校の英語の教科化に伴いまして、英語教育全体にかかわって、大きな改革が行われることが予想されます。文科省、大分県教委の動向を見ながら、子供たちに混乱が生じないように迅速に対応していきたいと思っております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 教育長、西野智行君。

○教育長（西野 智行君） それでは、岡山議員の御質問にお答えします。

先ほど議員お話がありましたように、今、グローバル化の進展してる中で、子供たちの英語力、

これは大変重要なものとなっております、今後の英語教育改革におきましては、その基礎的、基本的な知識、技能とそれらを活用したアクティブラーニングといった手法による主体的な課題解決に必要な思考力、判断力あるいは表現力の育成というのが英語においても重要な課題と捉えられております。しかしながら、現在の英語教育というのは受験対策の英語教育に偏っております、コミュニケーション能力の育成については、まだまだ不十分なところがあるというふうに認識をしてるところでございます。

英語教育に対する今後の展望でございますけれども、今課長がお答えしたように、学校での英語教育の改革、樹立、それに加えて英語によるコミュニケーション能力を高めるということが必要であり、そのためには、外国人と接する機会をふやしていくということが必要であります。また、英語環境での生活も大変重要だろうというふうに思っております。

そこで、日出町では、これはほかの政策推進課のほうでやられておりますけれども、APUが近隣にあるということを活用した学生との樹立交流、交流の樹立を今行っているところであります。また、ホームステイの受け入れとか、あるいは留学等による国際交流の活性化、それと、これは県教委のほうで行われておりますけれども、イングリッシュキャンプというのを行っております。それへの参加を推奨していくということも考えられます。今の段階では、日出町独自の方策として、特にお示しできるものありませんけれども、2学期制の余剰時間、これを活用するなど、子供たちが英語により多く触れ合う環境づくりを他の関係課との協力も得ながら、今後進めてまいりたいと考えてるところでございます。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 1番。

○議員（1番 岡山 栄蔵君） ありがとうございます。英語教育に関しては、また、国や県もまた方針がまた出てくると思うんで、そのときにまた検討していただきたいと思っております。

次の質問です。国の方針では、子育て支援の充実、三世同居の希望に対する実現化比率を向上するとあります。日出町の人口ビジョン策定に係るアンケート調査でも、転入してきた理由で、18%の方が同居または近くに住むために転入してきたという回答があります。これは母親が今現在同居している、または近くに住んでいる。そうすると、子育ての負担が少なくなることや安心して働けるってということだと思えます。このアンケート調査はどういうふうに捉えてますか、お聞かせください。

○議長（熊谷 健作君） 政策推進課長。

○政策推進課長（井川 功一君） 問い14のアンケート調査の結果ということでございますが、ただいま議員が申し上げたとおり、子育てが親と同居するとしやすくなるということが一番大きな理由ではないかなというふうには思っております。そのためにも、新築しやすい状況をつくる

ためにも、ただいま行っております新築住宅の定住助成、その制度もうまく今後も活用させていただきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（熊谷 健作君） 1番。

○議員（1番 岡山 栄蔵君） 今出た三世代同居っていうところなんですが、そのいい部分っていうのは、全国の僕も統計を調べてみました。いろんな市町村の。まず断トツに多かったのは、共働き率が高いというところですね。安心して働けるというところ。そして、なおかつ学力も高い。そういった調査の結果が出ました。これは今後の施策にぜひ取り入れるべきだと思います。

そして、これに、この三世代同居に連携していますが、子育ての負担が少なくなることや安心して働ける。これを考えて、U I Jターン、どれに重点を置くべきだと思いますか。

○議長（熊谷 健作君） 政策推進課長。

○政策推進課長（井川 功一君） U I Jターンの3つのターンでございますけども、特に人口増加策に乗りますと、Uターンという形になろうかなというふうに思っております。特にUターンの中におきましては、学校、それから就職の関係で町外に出られた方が何年か先に町のほうに戻っていただけるということでございます。そのためにも、有識者会議の中でも意見がございましたが、高校とのつながりを持って、日出町をもっと子供たちに知ってもらおうということをやったほうがいいんじゃないかという御意見もございました。また、出て行った子供たちが帰ってくるような教育や施策、仕掛けを行ったほうがいいんじゃないかという有識者会議の意見もございました。こういうことを踏まえて、今から施策等も入れて事業を行っていきたいというふうに思っております。

○議長（熊谷 健作君） 1番。

○議員（1番 岡山 栄蔵君） そうですね、私も明らかにUターンのほうが断然的にいいのではないかなというふうに思っております。これは、後々のことを考えて、何よりもそこに来る人たち、日出町に来る人たちが安心してできる環境が比較的容易に得られるっていうことで、やはり、ここ日出町から出た人を取り込む施策っていうのが第一ではないかと思います。今後の施策に、また別にできる施策でも結構ですので、盛り込んでもらえるよう、こども強く要望いたします。

次に、基本目標4番、安心・健康・快適に暮らせ、時代にあつたまちをつくるについてお聞きいたします。

これまで日出町では、町民の安心安全な暮らしを守るため、道路、上下水道、学校、健康福祉施設といった町の土台となるインフラの整備に加え、防災広報無線、ハザードマップや地域防災計画の作成などを行ってきたと思います。今後、少子高齢化の波の中にあっても、子育て世代をはじめとする人々にとって、安心安全な暮らしやすい町であるためには、町の魅力をさらに高めていく必要があると思います。そのためには、日出町にある、今あるハード、ソフトを時代に合

わせて維持更新しながら最大限活用することに加え、他の周辺自治体ともこれまで以上に連携し、互いのよさを生かし、高め合う取り組みが必要だと考えます。本町でも総合戦略策定に当たり、このまちづくりをどのような方向性を持って進めてきたのかをお伺いいたします。

○議長（熊谷 健作君） 政策推進課長。

○政策推進課長（井川 功一君） 基本目標4の安心・健康・快適に暮らせ、時代にあったまちをつくるということで、町をつくる方向性ということでございます。

大きく2つあるのではないかというふうに思っております。まずは、誇りに思い、自慢に思える住みたくなる町、住んでよかったと思えるまちづくり、これを行ってきたというふうに思っております。

それから2つ目でございますが、鳴谷駅の周辺整備をただいま行っておるところでございます。豊かな自然と水を大切にし、歴史文化を兼ね備えた交通結節点を有する県央の中心的な存在になるようなまちづくりということで行ってきたというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（熊谷 健作君） 1番。

○議員（1番 岡山 栄蔵君） この基本目標4番、総合戦略の中にあります4番の住民主体・住民参画によるまちづくりの推進というのを項目で上げてるんですが、具体的にどういった内容なのかというのがちょっとわからないので、お答えください。

○議長（熊谷 健作君） 政策推進課長。

○政策推進課長（井川 功一君） 住民主体・住民参加によるまちづくりということでございます。

どうしても行政のみで行うまちづくりというのは限界がございます。一昨年に作成をさせていただきました、協働指針による地域と連携をとったまちづくりが必要ではないかなというふうに思っているところでございます。これからは、自助、共助を含めたまちづくりを積極的に行っていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（熊谷 健作君） 1番。

○議員（1番 岡山 栄蔵君） 具体的に今言ったことに対しての施策っていうのは、まだないんでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 政策推進課長。

○政策推進課長（井川 功一君） 地区、それからNPO、それから企業等と連携をとりながら、これからいろんな施策を行っていきたいというふうに考えてます。

○議長（熊谷 健作君） 1番。

○議員（1番 岡山 栄蔵君） はい、わかりました。

では、先ほど同様、既存の重点事業、並びに重点事業もそうなんですけど、まちづくりに関し

ては非常にちょっと事業自体が多いと思うので、この基本目標4に関する事業のみお答えください。

○議長（熊谷 健作君） 総務課長、村井栄一君。

○総務課長（村井 栄一君） 安心安全まちづくり事業といたしまして、今、町のほうでは防災に力を入れております。防災の中で今防災無線の整備を今現在やってるところであります。目標4 1基を予定を今27年度現在33基できております。将来的には、防災無線から戸別受信機等にまた切りかえていく計画も今持っておりますので、その分で安心安全のまちづくりの中の防災面のハードを整備したいと考えてるところであります。

○議長（熊谷 健作君） 健康増進課長、高倉伸介君。

○健康増進課長（高倉 伸介君） 健康長寿のまちづくり事業といたしまして、健康増進課では、既存事業といたしまして、生きがづくり活動拠点整備事業をしております。事業内容といたしましては、町主催の介護予防事業、いわゆる認知症予防教室や転倒骨折予防教室を行って、その後、引き続き3年以上自主教室を継続した地区に対しまして、活動拠点の整備に必要な修理、備品の購入を助成するということになっております。事業の目的といたしましては、介護予防事業の普及、継続を目的といたしまして、目標といたしましては、町内全ての地区で介護予防や健康づくりに資する教室が運営されることが必要ではないかと思っております。高齢者の居場所と出番を創出することによりまして、健康寿命の延伸を図るものでございます。

もう一つ、健康増進事業でございます。事業の内容は、疾病の早期発見や健康の保持増進を図る事業を行いまして、地域における健康や食生活のリーダーの育成やその活動支援を行うこととございまして、主な事業といたしましては、健康手帳の交付、健康教育、特定健診、がん検診、健康づくり関係団体の支援、栄養教室や栄養指導を通して健康寿命の延伸を図ってまいるということとございます。

以上でございます。

○議長（熊谷 健作君） 都市建設課長、村岡政廣君。

○都市建設課長（村岡 政廣君） 重点事業といたしまして、お答えいたします。

現在、都市公園の建設事業です。これは豊岡公園の建設を行っております。住民が多数の利用いたしますので、防災公園としての一時避難所となり得る公園として整備をしております。

次に、同じく都市再生整備事業計画で、暘谷駅周辺でございます。今現在、暘谷駅の利用者の利便性と安全性を考慮して、交通結節点としての機能を持った都市環境の形成を図る目的で今現在行っております。JRの自由通路と南北の駅前広場、駅舎となり得るコミュニティ施設を今現在建設中でございます。

次に、同じく都市再生整備計画事業で、大神東部地区でございます。糸ヶ浜海浜公園内のパー

クゴルフ場の整備を現在行っております。コミュニティスポーツとして、心身の健康増進を図られるとともに、子供会、老人等の各種団体が利用するというところで、現在行っております。18ホールを建設予定ですが、今現在9ホールの造成工事が終わりました、年明けには芝張りができるのではないかとこのように考えております。

次に、道路改良事業でございます。これは今町内年々箇所がふえておりまして、平成27年度は17カ所の道路改良事業をやる予定になっております。今現在、鋭意工事中でございます。

次に、町営住宅の管理でございます。今現在、仁王住宅の外壁の改修工事等、老朽化した町営住宅の改修を今行っているところでございます。これは今現在、2棟12戸の改修をやっております。

以上、重点事業でございます。

○議長（熊谷 健作君） 1番。

○議員（1番 岡山 栄蔵君） ありがとうございます。今言ったパークゴルフ場に関しては僕も一般質問でいつも言ってますが、世代間交流でありますとか、生涯スポーツを推進する上で非常に効果があらわれるのではないかと期待をしているところでございます。

健康づくりに関しては、町民一人一人が自らの健康づくりに取り組めるように、各種の健康支援や健康増進事業の推進、地域リハビリテーション連携の推進、食育の推進、生活習慣病予防対策、総合的ながん対策、自殺対策など、多面的に取り組んでいく必要があると思います。今後も子育て世代の切れ目のない支援と同様に、住みよい日出町づくりに対して支援をし、推進していただきたいと思います。

この基本目標4、まちづくりに関しては、町長も思い入れが非常にあると思いますので、何か答弁をいただけませんかでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 町長。

○町長（工藤 義見君） いろいろと質問をいただいて、各課のそれぞれの対応を今お話がありまして、私も聞いて、まず、ことしの補正予算、12月の補正予算、この議会の補正予算の中では、総額106億ということになってまして、私が町長就任時は70億ぐらいであったというふうに思いますが、30億程度の増額できて、いろんな面で課題を抱えながらも、着実にまちづくりは進んでるのではないかなと、そういうふうに思っております。そういうために、今、地方創生の事業についてお尋ねがありました。これから5年程度であります、大変、有益有利な事業であります。国・県の助成をいただきながら、しっかりとこれに取り組んで、日出町のさらなる体制を期していかなきゃならんとそういうふうに思っております。そういうことから考えると、やはり、何と言いましても、一般論ではなくて、総合的に、先ほどもお話がありました。協働のまちづくり。私はずっと協働のまちづくりと言っております。地域の皆さん方、区長さんであるとか、あるいはボランティア団体、いろんな人たちが力を合わせてまちづくりに一体となってかかって



いく。総合性とそういうものが重要だろうと、そういうふうに思っておりますので、今後とも努力させていただこうと思っております。まだまだ道半ばだと思いますが、今後とも努力させていただきたいと思っております。

以上であります。

○議長（熊谷 健作君） 1 番。

○議員（1 番 岡山 栄蔵君） ありがとうございます。そうですね、例え、人口減少が続く中にあっても、安心できる将来を思い描くことができるよう地域福祉の充実を図るとともに、地域における人と人とのつながりを育むことで、心が通う地域のきずなを築き、年齢性別を問わず、多世代が交流し、生き生きと暮らせるまちづくりに努めていただきたいと思います。

大項目 1 については以上です。

続いて、大項目 2、第 5 次総合計画についてお伺いをいたします。

平成 18 年に第 4 次日出町総合計画が策定されて以来 10 年がたとうとしています。この間、社会経済状況は大きく変化し、少子高齢社会の到来、長引く経済の低迷と雇用の不安定化、地球規模の環境問題や安全安心への意識の高まりなど、日出町を取り巻く環境はかつてないほど課題が山積しています。総合計画では、行政運営を長期的な展望のもと、効率的、効果的に行うための総合的な指針です。日出町では、このような時代の潮流に的確に対応するため、いわば日出町の今後 10 年間を進むべき方向を示す道しるべとして、第 5 次日出町総合計画の策定を進めているものと思います。先ほどの総合戦略同様に、日出町は参加と協働によるまとまりのある町として発展が期待をされています。このような中で、本町に求められるまちづくりの重要な課題は、町の資源活用により日出町らしさを明確化し、その周知を図り、情報を発信することだと考えます。時代が物から心へ、量から質へ、開発から保全活用へ、つくるから使うへ、住民ニーズの多様化、高度化する中で、人と人とのつながりを大切にし、第 5 次日出町総合計画を策定しなければなりません。

そこで、町長の第 5 次日出町総合計画への思い並びに現状についてお伺いをいたします。

この質問は再質問いたしませんので、わかりやすく答弁をお願いいたします。

○議長（熊谷 健作君） 町長。

○町長（工藤 義見君） 大変難しいんでありますが、かいつまんで御説明あるいはお話をさせていただこうと思っております。

御案内のように、平成 17 年に第 4 次の計画をつくりまして、平成 18 年間から 10 年間、ちょうど平成 27 年、今年度が 10 年目であります。この 10 年間、「人と自然が調和したふれあいと活力のあるまちづくり」、こういうことをキャッチフレーズに地域づくりをやってまいりました。それは今までいろんなことを申し上げたわけではありますが、ちょうど折から地方創生総合

戦略を5年間程度かけてやるということでございますので、この計画を十分念頭に置きながら第5次計画は作成していかなくやならんと思います。今、ただいま作業中でありまして、具体的な課題であるとか、あるいは方向性については、ここでは申し上げられませんが、これまで4次計画で行ってきた事業については着実に進んでる面もあります。ただ、まだ課題や問題を残してる部分も多々あるわけでありまして、そういうことをしっかりその中に織り込んで、次の世代にしっかり自慢できるようなまちづくりのための方針をこの中に織り込めればと、そういうふうに思っています。何度も言ってますが、国東半島を中心とした地域の中核的なまちづくりをするということを申しました。先ほども政策推進課のほうから、自慢に思い、そしてまた誇りに思えるような、そしてまた住んでよかったと言われるようなまちづくりをしていかなくやならんと、そういうふうに思っております。これは1人でできるわけありません。先ほど話が出ましたように、地域上げて、議会の皆さん方あるいは町の職員一体となって、住民の皆さんと一緒にいろんな創意工夫を凝らして、やっぱり、地域づくりに励まなくやならんと、そういうふうに思っています。その目標が5次計画になるだろうと、そういうふうに想定いたします。28年から32年までになりますか。ぜひ、この期間の指針のなるようなものにしていきたいということでもあります。

○議長（熊谷 健作君） 1番。

○議員（1番 岡山 栄蔵君） そうですね、日出町には、まだ見つけてない、いろんないいところっていうのもあると思います。日出町っていうのも、もう本当にいろんな魅力っていうのもあると思いますので、そういう施策にこれからは盛り込んでいただきたいと思います。

今回の質問は以上で終わります。

.....

○議長（熊谷 健作君） 2番、阿部真二君。2番。

○議員（2番 阿部 真二君） 皆さん、こんにちは。ただいま御指名いただきました、2番、阿部真二でございます。

本日は通告書のとおり4項目5件の質問をさせていただきますので、明確な答弁をお願いいたします。

1つ目です。子育て支援の充実について。

現在、地方創生日出町版において、大きく4つの戦略が掲げられています。特に人口減少がもたらす町のあり方は、十分に配慮、検討が必要になってきます。子育て支援は結婚、出産、子育て、教育を受けやすい、安心して生活のできる環境です。さらに、若者の定住は流出人口の抑制につながると考えます。そこで、子育て支援の充実について質問させていただきます。

皆さんはネルボラという言葉聞いたことがあるでしょうか。執行部、特に福祉関連の方々は

御存じかと思いますが、なじみのない方もいらっしゃると思いますので、少し紹介をさせていただきます。

ネルボラとは、男女共同参画の先進国で、女性のほとんどがフルタイムで働くフィンランドの子育て支援策の一つです。フィンランドの社会状況は、最近ではひとり親、再婚、事実婚などがふえ、家族の形が多様化しており、高齢化のスピードが比較的早い国でもあります。しかし、出生率が低迷する日本とは対照的に、フィンランドの合計特殊出生率は約1.8の水準を保っています。その理由はさまざまですが、社会全体が子供の誕生を歓迎し、切れ目のない、包み込むような子育て支援を行っている結果と高く評価されています。具体的には、ネルボラはアドバイスの場という意味で、妊娠期から就学前までの子供の健やかな成長、発達の支援はもちろん、母親、父親、兄弟、家族全体の心身の健康サポートも目的としています。フィンランドでは妊娠の予兆がある時点で、まずネルボラへ検診に行きます。ネルボラはどの自治体にもあり、検診は無料です。妊娠期間中は6から11回。出産後も子供が小学校に入学するまで定期的に通い、保健師や助産師といったプロからアドバイスをもらいます。検診では母子の医療的なチェックだけでなく、個別に出産や育児、家庭に関するさまざまなことを相談でき、1回の面談は30分から1時間かけて丁寧に行います。

また、担当制になっているため、基本的には妊娠期から子供が小学校に上がるまで、同じ担当者、通称ネルボラおばさんが継続的にサポートをするので、お互いに信頼関係が築きやすく、問題の早期発見、予防、早期支援につながっています。医療機関の窓口の役割もあり、出産、入院のための病院指定、医療機関や専門家の紹介もしてくれます。また、利用者のデータは50年間保存されるため、過去の履歴から親支援に役立てたり、医療機関との連携に活用したりし、効果的に子供とその家族を支援します。最近では、親の精神的支援、父親の育児推進がネルボラの重要な役割となっています。また、児童の虐待や夫婦間DVの予防的支援の役割も担うとのことです。

ちなみに、現在、ネルボラ日本版の導入が三重県名張市や千葉県浦安市など、全国150の市町村で始まっています。また、厚労省もフィンランドをモデルにした妊娠、出産、子育ての包括的支援拠点づくりを各自治体に奨励しています。

このように全国的に注目されるネルボラ日本版の導入について、日出町として取り組みを行う計画はありますか。日出町人口ビジョンでも現在の合計特殊出生率1.55を5年後2020年には1.8に引き上げる計画になっています。

次の質問からは質問席で行います。

○議長（熊谷 健作君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） ネルボラ日本版の導入について、町として取り組みを行う計画

はありますかというお尋ねであります。妊娠、出産から就学までの育児を切れ目なく継続的に支援するのがネルボラの特徴であり、子育て世代の包括支援センターを拠点に保健師やソーシャルワーカーなどの専門家を配置し、妊娠から子育てまでの窓口を一本化、各機関の紹介や育児に関する相談など、切れ目のない支援を受けられるものであります。お尋ねのような妊娠期から子育て期にわたるまでのさまざまなニーズに対して、総合的相談支援を提供するワンストップ拠点、子育て世代包括支援センターを整備し、切れ目のない支援を一層充実させていくことは大切なことであり、望ましい姿だというふうに思っております。今後、県や関係機関等の指導、御協力をいただきながら、十分検討して取り組んでいけるよう努力させていただきます。

子ども子育て支援新制度のもと、平成28年度から、まずは利用者支援事業に取り組むよう計画しております。これはネルボラまでには及びませんが、地域のさまざまな子育て支援関係者とネットワークの構築を図るとともに、個別の子育て家庭のニーズを把握して、適切な施設、事業等を円滑に利用できるよう情報収集と提供を行い、必要に応じ相談支援を行い、助言を行い、支援するものであります。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 2番。

○議員（2番 阿部 真二君） 今、県等々と協力しながら、ワンストップ拠点ということで、子育て支援センターを整備検討していきたいという前向きな答弁をいただきました。もう、ぜひ、これは導入して、他の市町村にない先駆的な取り組みとしてやっていただきたいというふうに思います。

フィンランドでは、育児パッケージといったものも準備してまして、子供ができたときに全員に、男子の場合は140ユーロの現金支給または育児パッケージを渡すと。育児パッケージというのは、ベビー系アイテムや親が使用するアイテム等々50点を盛り込んだ、最初親がどうすればいいのかって戸惑うようなものを全てセットにしたものをお渡しするという支援をしているということで、その箱もベビーベッドとしても使えるということで、それ1個あれば、いつかの育児ができるというすぐれたパッケージを渡すというような取り組みもされております。こういったところも、ぜひ取り込んで、日出町に定住永住したいなど、日出町で子育てがしたいと思われるまちづくりを行ってほしいというふうに思います。

子育て支援ということで、今回質問とらさせていただいておりますので、そのほかに、今既にやってる内容もあるかとは思いますが、例えば、定住に対する施策とか、結婚自体に対する施策等々も、今お祝い金制度等々出産の場合はありますけども、そういったところも、もっともっと見直して、予算の範囲はありますけども、ぜひ日出町に、先ほど言いましたように、住みたいと、あそこに行けば子育てがすごくしやすいというまちづくりを積極的に取り入れてPRし、人口流

入の町と人口が減らない町、出生率1.8、5年後には1.8というふうに目標掲げていますので、それを達成するように施策を打って、対応していただけたら、住みよい町、子供を育てやすい町 日出町ということで、他の自治体に打って出れるというか、PRできて、各市町村からも注目される町というふうになれるかと思っておりますので、ぜひ、その辺、支援対策を強く要望したいというふうに思います。

ネルボラについては、以上で質問終わります。

続きまして、少年スポーツの支援拡充ということで、2009年、平成21年7月に私立柳ヶ浦高校野球部員が試合に向かう途中の高速道路で、顧問が運転する送迎バスに乗っていて死亡するという痛ましい事故が起きました。

また、2011年平成23年7月にも県立森高校の野球部員ら23人を乗せて、保護者が運転するマイクロバスが全国高校野球大分大会開会式の帰り道に大分自動車道で大型トラックに追突し、監督が死亡、部員ら23人が重軽傷を負う痛ましい事故が起きてしまったことは皆さんの記憶に新しいと思います。

これを受けて、県体育保健課学校体育班より、県立学校の部活動において、公式大会への参加のために片道30キロ以上の長距離運行を行う場合には、専任の運転手による運転を義務づけるとともに、運転手派遣経費の3分の2を補助するというふうになりました。補助の対象には運動部だけでなく、文化部も含まれています。また、今後は小中学校の設置者である市町村教育委員会に対して、県の制度等も参考に、部活動等に係る生徒輸送について安全対策を講じるよう要請していきますというふうになっております。

そこで、小中学生の社会体育において、各種大会、練習試合など、遠征による保護者負担の軽減、危険リスク低減対応について、どのように対応していますか。

○議長（熊谷 健作君） 生涯学習課長、野上悟君。

○生涯学習課長兼図書館長（野上 悟君） まず、社会体育にかかわる部分から、阿部議員の御質問にお答えします。

各大会、練習試合など遠征による保護者負担の軽減、リスク低減、どのように対応しているかということでございますが、県市町村教育委員会の主催する、または後援する大会におきまして、優秀な成績をおさめる、優勝するなどに、そのチームに対しまして、九州大会、全国大会に出場する場合につきましては、日出町体育文化振興費として、補助を定額でございまして、激励費という形で補助しております。

次に、リスク低減の対策の1つ目といたしまして、対外試合の特にスポーツ少年団でございまして、送迎に関しましては保護者や指導者が子供の送迎を行っているのが現状でございます。社会体育分野への県からの通達等はございませんが、議員おっしゃいました、県内でも高校球児死

亡事故などが現に起こっております。そうした中で、指導者や保護者へは送迎時の交通安全については十分心がけるよう指導は行っております。

もう一つのリスク低減についてですが、青少年のスポーツ障害予防のためのリスク低減ということで、体調管理や健康状態や器具、用具の点検を定期的に、指導者、保護者に行うよう細心の注意を払って指導しているところでございます。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 2番。

○議員（2番 阿部 真二君） 高校、県立の高校と町立の学校との格差はあるかと思っておりますので、非常に難しい問題かとは思いますが、一応今、九州大会、全国大会の激励費は全額補助という形でやっていると。ただ、スポーツ少年団等々の送迎については、極力交通機関を使うように指導は行っているが、その他の補助は今のところないという答弁をいただきました。

この辺で、リスク対応ということで、今のところはそういう予算の関係上もあってできないんですけれども、今後何らかの形で予算があれば、そういう移動、送迎手段について、何か補填をすとかいうような考え方、考えはあるでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長兼図書館長（野上 悟君） 今の御質問ですが、スポーツ少年団に限りますと、20団体391名、約400名が今活動しております。当然、小学生から、一部中学校の野球というのもございますが、練習試合並びに遠征、各種の大会、かなり多く今組まれております。そうした中で教育委員会としても練習試合の削減するとか、そういうふうな指導を行っておりますし、今現在では、なかなかその状態が、実態がつかめないのが現状でございます。今後、どういう形がよいのか、どの大会等に絞るのか、そのようなことを全て保護者等と、指導者等と協議しながら検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 2番。

○議員（2番 阿部 真二君） 今、20団体400名ほどの活動があるということで、実態が現在ではつかめていないということですので、ここは、ぜひ、そういう各種団体と協議されて、いい方向に話を進めていただきたいというふうに思います。

それでは、中学生の部活動についてはどのように対応されているでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（恒川 英志君） それでは、阿部議員の御質問にお答えいたします。

部活動における各種大会による保護者負担の軽減、危険、リスクに対する対応はという御質問でございますが、生徒の安全確保の面から申し上げますと、原則、公共交通機関を使用すること

を推奨することになります。しかしながら、実際に市町村によっては、公共交通機関での送迎し  
か認めないというところもございます。しかしながら、練習試合や大会の開催場所、また道具の  
運搬等の利便性を考えますと、公共交通機関での移動、送迎では現実的でないとの声も多く上が  
っているのが実際であります。そこで、御指摘のとおり保護者による送迎に頼っているところ  
ありますが、部活動によっては、その安全面を考慮いたしまして、保護者が運搬する場合は自分  
の子供を乗せていくということを原則にしているところもあります。また、いつも、いつも、保  
護者が対応できるわけではございませんので、教員が生徒を同乗させる場合も今起こっておりま  
すが、その場合には、万が一のことを考えまして、同乗者保険を5千万円以上のものに加入した  
者に対して、校長が認めれば、その生徒の同乗を認めるというような指導を行っているところ  
でございます。

人数の多い部活動につきましては、保護者負担によりまして、貸し切りバスを使用いたしまし  
て、送迎しているところもございますが、なかなか人数の少ない部活になりますと、そういうわ  
けにはなっていないのが実際でございます。

練習試合に対する補助はということにつきましては、保護者負担の軽減ということにつきまし  
ては、現在部活動に対しまして、町といたしましては、部活動活性化事業としまして、大分県中  
学校体育連盟への登録料、それから大会参加料、九州大会出場の補助を予算化していただい  
ております。登録料等、参加料等で年間130万円程度。年によって違いますが、九州大会、全国大  
会への補助金は出場チーム数、開催場所によって異なります。多い年で300万円程度の補助を  
行い、部活動に入っている生徒の保護者負担軽減のための事業として活用しているところでござ  
います。

練習試合につきましては、任意の活動になりますので、現段階での補助の対象にすることは考  
えておりませんが、練習試合での送迎に対する注意喚起は毎年行っていることでありますし、部  
活動の行き過ぎという面からも考えましても、土日の子供たちの過ごし方が、体力の面での指導  
は安全面を考えて、機会あるごとに指導しているところでございます。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 2番。

○議員（2番 阿部 真二君） 原則、スポーツ少年団の社会体育と同じ公共交通機関を利用する  
と。ただし、利便性より保護者対応を一部、認めているというわけではないんですが、黙認して  
いるという部分があるということで、こういう、今、そういう中学生等々の保護者の負担とい  
うのが、送迎や監督、コーチの世話をするだとか、当番制でやられているということが多々あり  
まして、そういう当番制があるがゆえに子供が部活に入りたくても、その部に入ると当番で車出  
しをしないといけないとか、弁当つくらんといけんとかいうようなことが負担であるということ

で、保護者の仕事の上で、どうしても、一般の人の休日ですね、土日等との対応はできないという方もいまして、それがゆえに子供が入りたい部活にも入らせることができないというような現象も起きているんですけども、そういうふうになると、少年スポーツの場合は任意で親が連れて行って子供を入れるといったような部分があるんですけども、中学生の場合は、できるだけ部活に入りなさいという指導をされているかと思うので、そういう観点からいくと、入りたい部活にも親の都合で入れない子供がいるということになりますので、非常に不平等な対応になっているんじゃないかというふうに捉えることができます。そういう意味で、そういったところに対しての教育委員会の考え方は、どのように考えていますか。

○議長（熊谷 健作君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（恒川 英志君） 非常に難しい問題だと捉えております。ただ、御指摘のような事案が部活動本来の目的からは考えますと、やはり、好ましくない事態だというふうに捉えております。最終的には部活動というものが学校それぞれの事情、それからまた学校の中でも部活それぞれの中での事情により運営されている面が強くございますが、原則、原理原則につきましても、委員会としても学校に対しまして確認していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（熊谷 健作君） 2番。

○議員（2番 阿部 真二君） 教育委員会としても、そういう状況が存在することは好ましくないというふうに考えているということで、ただ、学校に対して、いろいろ指導というか、どういうふうにやっていくかを今後検討するということですので、ぜひ、今ここで、そういうやりとりをさせてもらったんですけども、その結果、実際に学校とどういう協議をして、結果どうなったのかというところを、また後日でもいいので、ぜひ、お知らせいただくと、今後の少年スポーツの対応として、だんだんいい方向に、我々も入ってですね、いい方向に持っていけるんじゃないかというふうに思いますので、ぜひ、その結果をお知らせください。

少年スポーツ支援については以上で終わります。

次の質問に移ります。

3つ目です。健康長寿策の拡充についてということで、平成26年の大分県の人口動態統計によると、死亡数は1万4,065人で、死因第1位は悪性新生物で27.3%、第2位は心疾患で14.6%、第3位は肺炎で10.3%というふうになっています。そのうち日出町の死亡数は288人で、死因については県と同様の内訳になっています。

そこで、死因第1位の悪性新生物いわゆるがんの部位別内訳を見ると、1位肺19.8%、2位大腸12.1%、第3位胃12%となっておりますが、日出町は第1位が肺、第2位が胃、第3位が膵臓というふうになっています。日出町の健康診断でも各種がん検診が行われており、



特に40歳から60歳までを対象に5歳刻みでのがん検診推進事業も行われていますが、胃がん検診は胃透視であり、胃カメラについては胃透視との差額を自己負担となっています。現状を踏まえ、週刊朝日、雑誌ですけれども、週刊朝日の2015年11月27日号には次のような記事が掲載されています。

「2014年9月、国際がん研究機関は、胃がんの8割はピロリ菌の感染が原因と発表。胃がんの予防として、ピロリ菌の除菌治療を検討するように勧告した。日本のピロリ菌感染者は推定3千万人以上。年齢の高いほど感染率が高い。2015年に日本で新たに胃がんと診断される患者は約13万人で、約5万人が胃がんで死亡すると推定されています。胃がんを減らす確実な方法はピロリ菌感染者を減らすことです。ぜひ一度、ピロリ菌がいるかどうか調べてください。もし、いるなら内視鏡などで、よく調べ、除菌することをお勧めします」というような記事が掲載されています。

そこで質問です。正式名ヘリコバクター・ピロリ、通称ピロリ菌について、今後検査除菌治療への助成を行う考えはありますか。

○議長（熊谷 健作君） 健康増進課長、高倉伸介君。

○健康増進課長（高倉 伸介君） 阿部真二議員の御質問にお答えいたします。

厚生労働省が平成25年度に行いました市区町村における、がん検診の実態調査によりますと、胃がん検診の検査項目でヘリコバクター・ピロリ抗体検査は50の団体、2.9%の自治体で導入しているということになります。また、大分県下では豊後高田市、宇佐市がピロリ菌の抗体検査を実施しております。

本年9月に厚生労働省では、がんの検診のあり方に関する検討会におきまして、乳がん検診、胃がん検診の検査項目等についての中間報告がなされております。その報告書によりますと、ピロリ菌抗体検査につきましては、現時点では胃がんの死亡率減少効果を示すエビデンスがないため、さらなる検証が必要。また、抗体価の判定基準やピロリ菌の除菌効果についても、さらなる治験の収集が必要であるとの報告がなされております。

今後、この中間報告を踏まえまして、がん予防重点教育及びがん検診実施のための指針が改訂されるものと思っております。ヘリコバクター・ピロリ抗体検査及び除菌治療につきましては、国の動向を踏まえつつ、実施に当たりましては、速見郡杵築市医師会等十分協議して、実施体制を構築するとともに、住民の方々への理解を得た上で実施いたしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（熊谷 健作君） 2番。

○議員（2番 阿部 真二君） 今、いろいろ調査していただきまして、約、国内50団体がやっていると、県内では高田と大分市がピロリ菌の検査を行っているというふうに答弁いた

できました。（「宇佐市」と呼ぶ者あり）ごめんなさい、宇佐ですね。

25年の中間報告より、ピロリ菌が胃がんに影響を及ぼすということがまだそこでは確立されていないという報告がありましたけども、私、先ほど言ったように、私とは、2015年、ことしの学会発表のやつで、既に胃がんはピロリ菌が影響しているというふうになっておりますんで、今後、国等々の指針で、その検査が入ってくるかというふうに思いますので、そうなった場合は町としてもやるということだとは思いますが、ひと・まち・しごと総合戦略等々でも、他の自治体と同じことをやっても、多分余り意味がない。さっき、先駆的にやって、効果をあらわして評価されるというのが地方創生としては非常に有利な対策になってくるかと思っておりますので、できるのであれば、その辺を先駆けて導入し、やっぱり日出町ってすごいよねっていうふうに思われるような町にならないと人口減少は防げないのではないかとこのように考えます。

総合戦略で、平成26年の実績で、検診をほぼ受診している人の割合が30から50歳代で70.6%、65歳以上で67.4%となっています。こういう結果より、この中でがんというふうに特定された方を把握されているのでしょうか。また、その中で特に胃がんの方が何名町内にいるのかという値は把握されているのでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 健康増進課長。

○健康増進課長（高倉 伸介君） 検診結果につきましては、町のほうに来ております。2次検査のお勧めをいたしておりますが、その2次検査の結果がどうだったかという報告は多分受けてないと思います。

ちょっと議員さんのところで、私の説明の仕方が悪かったと思うんですが、先ほど申しましたのは、本年報告されましたがん検診のあり方に関する検討会で、9月で提言された部分でございまして、ピロリ菌が効果がないとかいう意味ではなくて、ちょっと検査方法につきましては、引き続き胃部のエックス検査等、新たに腸内、胃内の内視鏡検査をするというような方法を今度は提言されております。ペプシノーゲン検査をヘリコバクター・ピロリ抗体検査につきましては、胃がんのリスクの層別化ができることでリスクに応じた検診が提供でき、検診の対象者の絞り込みにおいても有用な活用となり得るがということで、有用な方法ではあるというふうな考え方でございまして、しかし、死亡率減少結果のエビデンス科学的根拠が十分ではないため、胃部エックス線検査や胃内視鏡検査と組み合わせた検診方法の構築や死亡率減少効果等について引き続き検証を行うということでございます。

以上でございます。

○議長（熊谷 健作君） 2番。

○議員（2番 阿部 真二君） 内視鏡有用ということで、ただ、ピロリ菌が影響しているというエビデンスが明確でないということは理解できました。

あと、先ほど言ったように、でも、効果がないわけではないということなので、いろんな学術結果より、こういう胃がんの影響にピロリ菌が物すごく影響しているっていうふうなものもありますので、日出町としてはそういったところを先駆けて、取り入れてやりますといったところも、日出町のPRというか、日出町の健康寿命延伸に役立つ内容になるかと思いますので、ぜひ、その辺取り入れていただけるといいかなというふうに思います。

あと、先ほどの答弁で検診者の中のがんの人がどれぐらいかというところは把握できていないということですので、この辺も先ほど出ていた受診の割合等々もそんなに高いほうではないかなというふうに、日出町がお金を出して無料で検診受けさせてくれてるんだけど、70%とか、67%ぐらいの方しか受診していないので、その中で、できるだけ、この辺は内訳までを把握した上で、そういう病気の早期発見早期治療になるということをおおきく皆さんに知ってもらって、受診率の向上、早期発見での早くよくなって、健康寿命を延伸につなげるというふうな取り組みにしていきたいというふうに思います。

この質問は以上で終わります。

4つ目です。観光振興の拡充についてということで、先日10月21日開催の第7回総務産業常任委員会で、大神海岸線地域振興企画がまちもり社に291万で落札され委託することが決定したというふうに伺いました。この企画については、近隣住民、施設を含め聞き取り調査などを行い反映されるものと期待しているところであります。

そこで、大神海岸線振興について伺います。行政としての全体像、コンセプトはどのようになっていますか。企画委託を行うに当たり、業者へどのような要望を出していますか。お願いします。

○議長（熊谷 健作君） 商工観光課長。

○商工観光課長（河野 晋一君） 阿部議員の御質問にお答えいたします。

行政としての全体像、方向性ということですが、この地域は多くの観光資源がありまして、個々の資材を磨き上げるとともに、有機的に結びつけることによりまして、交流人口をふやし、観光振興、そして地域の活性化につなげていきたいというふうに考えております。

具体的には、現在、回天大神訓練基地跡の調査や糸ヶ浜のパークゴルフ場の建設を行っております。また今議員が言われました、観光振興ビジョンの策定業務も行っております。今後も回天大神訓練基地跡や糸ヶ浜公園の整備を進めていきたいというふうに思っております。公共施設の整備とともに観光振興ビジョンに基づくプランの具体的化も検討していきたいというふうに思っております。

それから、この地域には大神海岸線会議が糸ヶ浜プロジェクトなどの組織がありまして、地域づくり活動や行政に対する提案などを行っております。これらの団体等の活動支援も行政とし

て積極的に行っていききたいというふうに思っております。さらに、この地域につきましては、農業や漁業が盛んでありますので、これらを観光面に活用していききたいというふうにも考えております。そういう中で、まちもり社に業務委託して、今現在業務を行っておるんでありますが、契約を結ぶ際に、この仕様書の中で、この事業の目的というものを提示しまして、その中で重点観光資源ということで、回天大神訓練基地跡、それから糸ヶ浜海浜公園、それから大神漁港というものを重点観光資源ということで、これらを今回の観光ビジョンの中に取り入れた形で報告書を書いてもらいたいというようなことで、仕様書の中にうたっておりますので、報告書の中にそういうものが盛り込まれるというふうに思っております。

そして、今後ですが、全体的な計画、また年次計画等を立てながら、それらに沿って、着実にこの事業を進めていききたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 2番。

○議員（2番 阿部 真二君） 今、目的等々は提示した上で企画を練っていただいているということなので、そこから先いろいろ聞いてもあれなんですけども、2つ質問させてください。大神海岸線の範囲ですね、どこからどこまでを大神海岸線というふうに今位置づけているのか。それと全体像が出たときのどれぐらい費用的な負担というか、費用がかかるのかの大体の想定はどのようなになっているのでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 商工観光課長。

○商工観光課長（河野 晋一君） 大神海岸線の範囲であります、基本的には海岸線ということで、川崎の境の高尾から真那井方面までが基本的な範囲だと思いますが、その中で、大神地域ですね、日出真那井杵築線も走っておりますので、海岸線だけでなく、もう少し範囲が広がるというような形の計画も必要であれば、そういう計画も取り組んでいきたいというふうに思っております。

予算的なものについては、まだ観光振興ビジョンをつくっている段階でもありますし、どういう事業が必要かということを考える中で、予算についても組み立てていきたいというふうに思っております。

○議長（熊谷 健作君） 2番。

○議員（2番 阿部 真二君） 大神海岸線と名目であって、一応、高尾から真那井を大体海岸線と。内陸の部分の観光資源も用いるということで、全体的な全体像がだんだん明確になれば、また我々にも町民の方にもわかるようにお知らせいただきたいと。あと、これからビジョン策定ということで、想定金額はまだこれからということなので、そこもですね、余り、何百億とかいう話になっても現実味がない話になりますので、一番妥当な線というか、どういう事業をするかに

よって金額は左右すると思いますけども、できるだけ海岸線がにぎわって、日出町の交流人口がふえるように取り組んでいただきたいというふうに思います。

続いて、11月9日に開催した第8回総務産業常任委員会で、ハーモニーランドとの連携について説明をいただきました。これについては、9月議会で私のほうから一般質問をさせていただきましたが、それとは限りませんが、迅速な対応に感謝しています。どうもありがとうございます。今後も継続し、他市町村との差別化を図り、日出町の特色を生かした魅力ある日出町を実現してほしいというふうに思います。

そこで、サンリオとの協議状況について、今後の計画はどのようになっているのでしょうか。具体的に実現に向けた取り組みはどのように考えているのでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 商工観光課長。

○商工観光課長（河野 晋一君） ハーモニーランドとの協議についてであります。今現在、ハーモニーランドと協議を継続中であります。ハーモニーランド、どのように連携していくかということについて検討をいたしております。

ハーモニーランドにつきましては、御存じかと思いますが、最近3年間でも入園者数が45万か、50万の間を推移しているということで、日出町の観光、入り込み客数のかなりの割合を占めているということであります。このことから日出町の観光振興にこの入園者をどう生かすかということが今までの課題でございました。世界的に有名なハローキティのいるハーモニーランドと連携することによりまして、日出町をよりアピールすることができるんじゃないかというふうに思います。そうした中で、訪れたい、住みたい、住み続けたい、若者に魅力ある町を目指しまして、観光客の誘致、それから定住促進につなげていきたいというふうに思っております。日出町とハーモニーランドがお互いによくなるように、今後さらに協力していければというように思っております。

ということで、今後、具体的な事業内容等については、事業効果、予算等を見極めながら事業計画を立てて計画的に徐々に進めていきたいというふうに思っております。

具体的な事業内容につきましては、まだ具体化されておきませんが、一部は28年度予算に提案できればというように思っております。そういう中で、暘谷駅が今度新装になりますので、それに合わせて何かできないかなというふうに思っておりますし、ほかにも他の案につきましても、できることから少しずつ進めていければというふうに思っております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 2番。

○議員（2番 阿部 真二君） 今現在、ハーモニーランドと協議中ということで、今後事業化していくということですので、これもせつかくハーモニーランド、日本に2つしかないサンリオの

施設ですね、なので、ぜひこれを生かしていただいて、日出町への交流人口、観光客の呼び込みを行っていただきたいというふうに思います。

今、一部具体的に暘谷駅等々に何かしたいという話もありましたけども、ちょっとここは思案なんですけど、例えば、ご当地ナンバーみたいな、原付き等々では、その自治体の特色のあるナンバーをつけることが今可能になっていますので、キティちゃんがいいのか、城下かれいがいいのかわかりませんが、そういった日出町にしかないナンバープレートを起こして、日出町のPRをするのも非常に効果的ではないかというふうに思いますので、その辺も検討課題というか、検討の余地があるのであれば、入れていただいて、そういったこともやっていただきたいというふうに思います。

よく、あっちこっち観光地に行くと、ご当地キティみたいのがありまして、そこの特産物を着たキティちゃんとか、何か特産物を持ったキティちゃんとかありますので、日出町もハモであったり、カレーであったり、そういう日出町独特の特産物ありますので、それをキティちゃんが、例えば、カレーであれば、カレーを釣っているキティちゃんとか、ハモを持ってるキティちゃんとか、そういった日出町独特、特有の特産物を携えたキティちゃん等々もサンリオ等々に提案してもらって、そういうご当地キティを登場させるというようなこともできるのであれば、やっていただきたいというふうに思います。

以上で質問終わります。

○議長（熊谷 健作君） ここで、健康増進課長より答弁の訂正がございます。健康増進課長。

○健康増進課長（高倉 伸介君） 先ほど胃がんのおそれのあるもの、おそれなんですけれど、52名ほど、25年度の検診では見つかっております。実際、胃がんというふうにわかっているのはその1名、把握しているのは1名です。

以上です。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○議長（熊谷 健作君） お諮りします。一般質問の途中ですが、ここで中断して、しばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩いたします。午後1時10分より再開いたします。

午後0時05分休憩

.....

午後1時09分再開

○議長（熊谷 健作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。13番、佐藤隆信君。13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 日本共産党、佐藤隆信です。一般質問を行います。

はじめに、愛媛県の伊方原子力発電所の再稼働反対について質問を行います。

愛媛県と伊方町は福島県での原発の事故で、いまだ自分の住んでいる町に帰れない人が10万人以上もおる大事故でした。そして、また、何ら具体的な処理もできないのに、国の新しい安全基準を満たしたと言って、再稼働を容認をしようとしています。そして、安全を認めながら、事故が起きたら佐田岬の5千人の町民を大分県の各市町村に避難者を受け入れてもらいたいと言っています。先日私は南海放送のテレビを見ていたら、大分県の南部の市長さんたちは、大分県でも東南海地震が起きれば大変になる。受け入れはなかなか困難であると言っていました。日出町も受け入れの町なのではないでしょうか。安全だからと再稼働を許す県や伊方町で、事故が起きたら他の県までに避難者を受け入れてもらいたいというのは、私は矛盾していると思います。

そこでお聞きしたいと思います。日出町は、あの伊方の発電所から何キロメートルの間に入るでしょうか。答弁をお願いします。

再質問は質問席で行います。

○議長（熊谷 健作君） 総務課長、村井栄一君。

○総務課長（村井 栄一君） 佐藤隆信議員の御質問にお答えします。

日出町と伊方原発発電所の距離に関しましてですが、本町と伊方原発が一番近いところで、直線距離で約65キロメートル離れており、国が定める原子力災害対策が重点的に講じられる地域、原子力施設からおおむね30キロ以内の外側になっております。

○議長（熊谷 健作君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 一番近いのは、多分私の地域だと思います。私の地域は、天気のとときには高島の向こうにその佐田岬がはっきり見える地域です。もし、この前、南海放送で私は見たんですが、風のぐあいには、伊方が事故を起こせば、四国の高知まで行くと。そして、テレビ映像では、私の地域まで来る。そういう状況でした。では、風向きで違うんですが、東風が吹いたとき、日出町や別府湾の汚染がされると思いますが、その辺はどうでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 総務課長。

○総務課長（村井 栄一君） 平成24年12月に原子力規制庁が原子力発電所の事故により放出される放射線物質の量、放出継続時間などを仮定し、放射線物質の拡散シミュレーションを行っております。これによりますと、伊方原子力発電所に重大事故が発生した場合でも、本町にはほとんど影響がないという想定結果になっております。この拡散シミュレーションでは、海洋汚染に関するシミュレーションは行っておりませんが、海洋汚染の可能性が全くないとは言い切れないだろうと考えております。

○議長（熊谷 健作君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 福島の事故でも、千葉やひどいところは京都までというふうになってます。ただ、福島の場合はあれだけ周囲に山があります。ところが伊方の場合は、この大分県の別府湾に来るには一切山もない。要するに海だけです。そうなれば、風向きでは直ちに放射能そのものが、私は、飛んでくるおそれが十分にあるというふうに思います。そこで、聞きます。福島の事故でも、さっき言われたように、千葉県や群馬県などで農産物、水産物に対する風評被害が起きました。この日出町でも農産物や水産物に風評被害が起くるというふうに私は考えられますが、その辺はどうでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 総務課長。

○総務課長（村井 栄一君） 重大事故が発生した場合、放射線の拡散が起こった場合には、平成24年3月に東京電力福島原子力発電所の事故による東北地方の農産物等の風評被害がマスコミ等で報道されておりますので、日出町も例外なく、伊方に事故が起こった場合には風評被害の可能性が幾らかでもあるのではなかろうかと考えているところです。

○議長（熊谷 健作君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 風評被害が起これば、農産物や水産物は本当に売れなくなるというのが、これまでの原子力発電所の事故で明らかになりました。今、大分県、特に日出町は環境のよい、そして、すばらしい町です。これが他県の原子力発電所の事故によって被害を受けるということは、私は本当に今心配しています。今全国で、この原子力発電所の再稼働をしてはならないという運動が多くの国民によって行われています。川内で初めて動かし、政府はその後、次から次へと国民の反対を押し切って再稼働をやろうとしています。そして、その再稼働の次の段階で一番初めに来るのが伊方と言われています。その伊方が事故が起これば、大分県にもその事故の起こった人たちに救済を求めるという矛盾したことを行い、訓練まで行っています。それだったら、原子力発電所を私は動かさないほうがいいし、なぜ動かすのかと。今電力は日本全国であり余っています。今後工業の電力も今の送電線に入るように国はしています。それだったら、ますます電力は不足どころか、多くできるのではないのでしょうか。そして、また、原子力発電所は一度事故が起これば取り返しのつかない大事故です。どれぐらいお金もかかるかもわからない。今福島では、福島だけでありません。福島の地域含めて、あの放射能の片づけさえできない。こういう状況が4年もたっても起きてるのです。そういう中で、大分県に最も近くにある伊方の原子力発電所。私は絶対に動かしてはならないというふうに思うのは県民の声ではないのでしょうか。そして、この日出町、私さっき言ったように、山も何もない、一度事故を受ければ、東風を受ければ、私は必ず放射能が飛んでくる地域にあるというふうに思います。そういう町だからこそ、私は愛媛県や大分県、そして四国電力に対して、原子力発電所の再稼働をしてはならないという意思表示を日出町がすべきではないのでしょうか。町長の考えを聞きたいと思います。



○議長（熊谷 健作君） 総務課長。

○総務課長（村井 栄一君） 本町は立地自治体ではありませんので、原子力発電所の再稼働につきましては、直接異議を唱える立場にありませんが、伊方原子力発電所につきましては、原子力規制委員会の安全審査に合格し、愛媛県並びに伊方町の同意を得て再稼働に向けて準備が進みつつあると認識しておるところであります。日出町といたしましても、原子力発電所に対する正しい知識と認識を持つことが重要だと考え、担当職員や消防団幹部を伊方原子力発電所の視察にやったところがございます。本年7月に修正を行った日出町地域防災計画にも原子力災害対策に対する対策を追加するとともに、大分県が行っております原子力災害対策の訓練や会議に職員等を派遣して知識を深めてるところであります。あと、町民に対しましては、いろんなどころで広報・啓発をやっていきたいと考えているところあります。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 国の新しい安全対策。これを本当に、その安全対策になるとお思いでしょうか。もし、それだったら、私先ほど言った、その伊方が安全だということでしたんなら訓練もする必要もないし、大分県に事故が起きたら受け入れ体制をとってもらおうということ自体、すること自体が、私は安全じゃないからするんじゃないかちゅうふうに思うんです。全く矛盾をしていることを現実やっている。それはなぜなら、これまで日本は原子力発電所安全だと。安全神話を流してしたところが事故が起こった。事故が起こって、4年たっても、まだその解決もしない。何ら一つも解決してないんですよ。そして1回起これば、その市町村は、もう4年たっても、まだ自分の町にも帰れない。こういう状況が起きています。大分県も、もし伊方で起きれば、そういう可能性が十分起きるような状況です。それなのに、国の安全対策をまともに受けて、国が安全だから、安全だと言ったから、私たちの町が、いや、その国の言うことは正しいんだと言わんばかりなことをして、もし、事故が起きたときに誰がその責任をとるのかと。ほとんど、これは責任とれる人はいないんですよ。だから、今、電力は足りている。自然エネルギーがどんどんできている。そういう中で、あえて多くの国民が反対してる原子力発電所の再稼働を私は許すべきではないというふうに思うんです。それなのに、国の基準がそうだから、それはやむを得ないんじゃないかということは、町民の本当に生命と財産を守る市町村の取る行動でないというふうに思うんですが、最後に町長の答弁をお願いします。

○議長（熊谷 健作君） 町長、工藤義見君。

○町長（工藤 義見君） 佐藤隆信議員のただいまの御質問にお答えしたいと思います。

大変微妙な問題でもありますし、特にエネルギー対策、これは政策は国の施策であります。御案内のとおり大変重大事故を発生させたという観点で、もう既に今5年近くになろうとして中

で、必ずしも完全な解決ができてないということも事実であります。そういう中で、現在、原子力エネルギー、あるいはまた、自然エネルギーをいかに、どういうふうに稼働させるべきかというのは、大きな国の課題として論議されておりますし、国会周辺でも随分反対があったということは、私も承知しております。伊方につきましても、周辺、愛媛県の中に、そしてまた、大分県としても非常に先ほど申しましたように関心を持って、知事以下大変対処すべく、いかに対処すべきかというようなことで今検討させていただいてるわけであります。私としては非常に重要な問題であるだけに、また町長として周辺の事情を見守ってまいりたいと、そういうふうに思っておるところであります。

以上であります。

○議長（熊谷 健作君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 町長は問題点としては認識してるように思います。県などに行ったときに、十分日出町の置かれているような実態を話して、私は、この最も危険な原子力発電所の再稼働は許さないという立場に、ぜひ立ってもらいたいというふうに思います。

次に、日出町の土木事業補助金、農業や建設の問題についての規定の改正について質問いたします。

今、多くの集落では、高齢化により道路整備や水田の用排水路の補修、または崖崩れが、それをするのに困難に遭っています。小規模の修理などは自分たちで力を合わせて現在も行っていますが、かなりの大きな修理や整備は、集落や池組合ではできなくなっています。つまり業者に頼まなければならない状況です。ところが現在、この事業は地元の負担金が重くてできなくなっています。地域や農業や環境を守ろうとするのであれば、もっと支援を必要と私は思います。

今、ため池では5%から1%になっています。ところが、農業用の排水路の改修に対する町の補助金対象、工事費の最高額は幾らでしょうか。そしてまた、これはいつごろ規定をつくりましたか。答弁をお願いします。

○議長（熊谷 健作君） 農林水産課長、岡野修二君。

○農林水産課長（岡野 修二君） 佐藤隆信議員の質問にお答えいたします。

日出町土木事業補助金交付規定では、ため池、水路等、かんがい用施設の新設、改修の事業並びに共同施工で工事費が10万円以上のものを補助対象としております。補助金額につきましては、工事費の4割以内となっており、その額が100万円を超えるときには、100万円ということになっています。つまり、工事費の最高額というわけではありませんけれど、250万円の工事費が補助金を最大限に交付する基準となっております。

この規定につきましては、昭和56年にできております。そして平成6年に補助率、補助金額の改定を行っております。当初は補助金が工事費の2割以内で、最高額が50万円ということに

なっておりますけど、平成6年に2割を4割に、そして最高額を50万円を100万円に改めていると、そういう状況であります。

○議長（熊谷 健作君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 当初、これをつくったのは昭和56年で、現在32年たっています。そして今、改定されたのが平成6年と平成10年に改定されています。にもかかわらず、この事業は最近先ほど私が言ったように、高齢化をする中、きょうも午前の質問にありましたが、中山間地域が多く抱えている日出町では、高齢化する中で、米価がこれだけ暴落する中で、なかなか、そういう用排水路の修理もできないという実態に陥っています。池ももちろんそうでしたから、池の補助金は5%から少ないのは1%まで大幅に削減しました。この事業に対しても、本当にこれから先、日出町の中山間地の農地、または河川を守ろうとするならば、もっと補助率を高くすべきじゃないかというふうに思います。今の負担では到底できないと。今負担率は排水路や用水路をするには6割が地元負担です。町の補助金は4割です。ちょっと大きな工事すれば、地元負担が何百万という負担割合になってしまいます。そうすると、もう、どうするかと。放置する以外はないという実態が今起きようとしています。それで私は、池並みに補助率をすることができないのかというふうに思いますが、その辺はどうでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 農林水産課長。

○農林水産課長（岡野 修二君） 水路等の改修等につきましては、この事業あるいは原材料の支給、そういうもので今対応しているところでございます。確かに前回平成6年に見直しを行いました、もう20年以上見直しが行われていないという状況にございます。この間、農業を取り巻く環境というのは厳しくなっております。高齢化によって、土地につきましても、貸し借り等を行って、実際つくっている耕作者、受益者につきましては減少してる状況にございまして、そういう意味では、同じ工事費でありましても、1人当たりの負担が大きくなってきているのが現状だと思っております。負担の率につきましては、今この場でどうこうということは言えませんが、その辺のところから見ますと、見直しにつきましてはちょっと検討させていただきたいと、そのように思います。

○議長（熊谷 健作君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 今、課長が言ったとおりなんですよ。要するに、水田の持ち主は、例えば、私の地域でも26件。現実つくっているのは7件。じゃあ、その人たちだけに全部を負担させるかという、結局は、それだったら水田をもう買ってつくるよりもやめたほうがいいという人が出るのがもう現状だと思います。だから、そうじゃなくて、何とか地主に出してくれんかと、今一所懸命言ってる状況です。これから先も多くのところで、そういう状況が起きると思います。そうなったときに、水田は全然つくってない。だけど、用排水の修理や壊れたとこ

ろを利用するというようになると、収入は何もないのにしなきゃならない。ところが一部の人に全部貸し付けてしたりすれば、その人たちが6人か、7人でつくれば、1人に40万も50万も負担をしなきゃならないという状況が起きているわけで。

そこで、今、課長は、今ここで負担割合をどうということはできないが、やはりこれは今から20年も前のことだから再検討したいというふうに言われました。池の問題は多分町長が率先して、このような負担割合に変えたとは思いますが、町長、この用排水の問題、また崖崩れの問題の今の4割、6割。地元が6割で町が4割という、この負担割合を大幅に変える考えはないでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 町長。

○町長（工藤 義見君） 問題は農業関係でありますので、用排水路は関係の農地所有者がいて、維持管理してるということから、一般的には負担が生じております。一般土木事業でありますと公共事業でありますから、全て公共的な事業ということになります。農業の場合はまた状況が違っておまして、受益者があり、その周辺の中で行政とどのような関連を持ってくるかということでもあります。今、佐藤議員が言われたように、最近の農業の情勢からいくと、農業後継者あるいは引き継ぐ方がなく、放棄地あるいは遊休地等がどんどん生じているわけであります。今のままに放置すると、負担がもうできないということになってまいります。ため池もまさにそういう状況の中で今改正がなされております。どういうふうに本来あるべきなのか。これが災害に結びつくとなれば、これは当然さっき言った池やため池等々、同様の処置をしていかなきゃならん。一方で、受益者がたくさんおられるという中と、公共的あるいは災害をできるだけ排除していくというような観点から、どうあるべきかというのは非常に課題であろうと思います。かなり時間がたって農業関係の事情も大きく変わっております。私も資料をいただいておりますが、見てみましたら、24年あるいは25年、この4年間を見ても、約10件のようにあります。大体そう大きい事業が行われているわけでもないんであります。1件のときあるいは4件のとき、いろいろありますが、やはり、いずれにしても災害が発生してはならないわけであります。どういうふうに考えるべきかというのは、先ほど課長が述べたとおりであります。内部において十分地元の皆さん方の御意見聞きながら、どういうふうな対処すべきかをしっかり方向づけしていきたいと思っております。

以上であります。

○議長（熊谷 健作君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 町長も課長の答弁と変わらないわけですが、この問題は本当にこれから先中山間の農村を本当にこれまでの状況で維持管理をできるとするならば、先ほど町長が言ったように、これは公共事業と違って国や県からお金が出るというもんじゃなくて、結局は

自分の負担でほとんどがやると。大きな災害が来れば別ですが、災害がないときには、ほとんど自分たちの負担でやらなきゃならないということで、今後は、もし、これが今までどおりに放置しとけば荒れてしまうという状況なので、ぜひ早急に検討して、来年度予算の中でも、この問題について今の規則を変えるようにぜひ私は努力してもらいたいと思いますが、そういう考えがあるでしょうか。課長さんでいいですよ。どっちでもいいです。責任ある人の。

○議長（熊谷 健作君） 町長。

○町長（工藤 義見君） 何回も言いますように、災害と結びついてはならないわけでありまして。どういうふうにするか、関係課と十分協議させていただきたいと思います。28年度、新年度事業からということではありますが、これも今ここでお約束はいたしかねますが、十分誠意を持って対処をさせていただきたいと思います。

以上であります。

○議長（熊谷 健作君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） ぜひ、新年度事業から、そういうふうにしてもらいたいというふうに思います。

次に、税金の滞納整理についてお聞きします。

町報ひじ11月号で、税務課長が出ていました。税金は納期内に自主的に納付するのが当たり前です。大半の方が納付内に納付しています。一部それをしていない方がいます。もちろん経済的な理由で納付が困難な方もいますが、納付はできるだけ、収入がありながら納付しない方がいるのも事実です。私たち税務課ではきちんと納付している方との公平性を期するため、積極的な滞納整理に取り組んでまいりますと言っています。

そこでお聞きします。はじめに、税金の滞納者は何世帯ぐらいありますか。住民税、国民健康保険税、介護保険税を答弁してください。

○議長（熊谷 健作君） 税務課長、脇英訓君。

○税務課長（脇 英訓君） 滞納者の世帯数というお話でございますけども、世帯数でちょっとお答えするのは難しいので、直近の滞納者の人数でお答えしたいと思います。

町県民税、これに関しましては、まだ督促状等も発送してなくて、ただ、納期内に納めていただけないという基準で算出した数字でございますけども、町県民税が1,249名、国民健康保険税が1,405名、介護保険料が439名という数字になっております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） これでは一部じゃないんじゃないですかね。住民税1,249人、国民健康保険税1,405人、介護保険、介護保険は多分年金がある人は納めるから439人で

すけど、じゃあ、例えば、国民健康保険税いきましょう。これ何人ぐらいのうちに1,405人ですか。

○議長（熊谷 健作君） 対象者が何人かと。（「対象者」と呼ぶ者あり）税務課長。

○税務課長（脇 英訓君） 国民健康保険の世帯数、世帯主に納税義務が発生しますので世帯数でいいと思いますけども、世帯数が約6千うち、直近の数字で1,405人、世帯主という形でございますけども、滞納という形になっております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） これは一部じゃないんじゃないんですかね。これだけ大きい、あれば。要するに、6千のうちに1,405滞納ですよ。これ一部じゃなくて、大変多いちゆうことじゃないですかね。この人たちを対象に今後は滞納整理を本格的にやるというふうに、私は、なるんじゃないですか。

そこで聞きます。そのために夜間や休日の窓口、電話相談を行うと言っていますが、1週間に何日、何時間、いつごろ、相談を受けるんですか。

○議長（熊谷 健作君） 税務課長。

○税務課長（脇 英訓君） 夜間、休日の電話相談等の日数時間はという御質問にお答えいたします。

夜間の納税相談につきましては、今年度より夜間の訪問徴収に加わるものとして、月末の1週間午後8時半まで、税務課収納係の窓口をあけて実施しております。休日の納税相談につきましては、月に1日ではございますけども、中旬の日曜日に午前9時から午後5時まで窓口をあけております。また電話相談につきましては、平日の時間内時間外、休日を問わず、窓口をあけている間は随時職員が対応しております。夜間や休日の納税相談日につきましては、町報に掲載しておりますほか、滞納者に対しましては、催告書の中に文書を入れて、日にち等周知しているところでございます。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 今の答弁では、夜間は8時30分までと、そして週に1日は月の1日中旬のみというふうになっています。それで、もう家庭訪問はやめるということになっています。訪問徴収はもうしないと。相談に来られた人に対する対策をするというんで、これだけで、訪問徴収をやめたときに、これだけの時間で対応ができるというふうにお思いでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 税務課長。

○税務課長（脇 英訓君） まず、訪問徴収をしないということでございますけども、これはあ

くまで原則でございます。体調等で来庁できない方に関しましては、訪問も含めて臨機応変に対応してるところでございます。夜間休日の納税相談日を設けまして、滞納者の方には、できる限り来庁していただいての納税相談をお願いしているところでございます。それでも、体調等、仕事等の関係でどうしても来庁できない方はもちろんおりますので、そういう方に関しましては、電話での納税相談で対応しております。電話での納税相談で納付約束等ができた場合は郵便局から納付していただける振込用紙を送付しているところでございます。原則として、訪問徴収をやめる、訪問徴収をしないというのは、これまでの夜間徴収などが集金による滞納整理に陥りがちであったという、これまでの手法を改めるためのものございまして、これはあくまで原則でございます。

また、10月から収納係の電話にフリーダイヤルを導入しております。これを利用していただければ、滞納者の方からの電話料の負担がかからないような措置もとっております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 今わかったんですが、これらの人については、これまでどおり家庭訪問をするということですね。今あったのは多分そうだと思うんですが、いいですか、それで。はい。

次にまいります。この文書から行くと、差し押さえを積極的に行うようにあるが、どんな状況のときに差し押さえを行うのか、教えてください。

○議長（熊谷 健作君） 税務課長。

○税務課長（脇 英訓君） まず、先ほど申しました滞納者の数、あくまでも納期限内で納めなかった時点での数字でございますので、まだ督促状等出す以前の数字でございます。滞納が発生しました場合、まず督促状、催告書といった文書を発送します。まず、そこで納付がない場合は、滞納者との納税相談、交渉を行うこととなります。納税相談では、一括納付が難しい方に対しては、分割納付等の完納に向けた納付計画を記した納付誓約書を書いていただいております。この納付誓約書が守られない場合には、差し押さえ等、滞納処分ということになります。また、催告書を発送しても電話等の何も連絡もない方がございます。こうした方、あと、納税相談に応じない方に対しましても財産調査を実施した上で、差し押さえ可能財産が判明した場合は、差し押さえを実施しております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 次に、今年度の差し押さえ件数の目標まで今決めてますね。この文章からすると。26年度、75件を27年度の目標150件と。つまり倍の差し押さえを行

うというふうにかかれてはいます。先ほども出ました国民健康保険では1,405人もいると。そして、納付書を提出しても何も言っない人には差し押さえをすると。そして、その目標は、ことは目標150件というふうに決めています。過度の差し押さえにはならないでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 税務課長。

○税務課長（脇 英訓君） 先ほどちょっと私が国保の世帯約6千と申しましたけども、今、健康増進課長のほうから、国保の世帯は3,900（発言する者あり）3,984世帯で、被保険者数が6,729人という数字が出ましたので、訂正させていただきます。

あと、過度の差し押さえにはならないかという御質問でございます。今年度、議員さんおっしゃるとおり、税務課の数値目標として、現年度分の収納率を99%達成すること。あと、差し押さえ件数を150件というのを掲げております。差し押さえ件数を目標に掲げておりますのは、これまでの滞納整理の手法を振り返る中で、他市町村と比べましても、ややもすれば、差し押さえ等、滞納処分に対し消極的な姿勢、自制的な姿勢があったのではないかという反省に立ってのものでございます。

本町の収納率の状況は、議会の委員会等でも御報告しておりますとおり、昨年度まで県下市町村の中でも下位に位置してございまして、納税意識の高い町とは決して言えない状況にございます。滞納整理に当たります税務課の徴税吏員一人一人が憲法上の、また地方税法等の税の意義と位置づけを正しく認識しまして、大多数でございます納期内納税者の目線に立って仕事をすること。あと、滞納者に対しましては、自主納付への意識を高めていくことが何より大切と考えております。税法に忠実な仕事をすること、また、財産調査を徹底することで、おのずと差し押さえ件数は増加していくと考えてございまして、過度な差し押さえにもならないと考えております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 私は過度の差し押さえになるおそれが十分あるんじゃないかというふうに心配します。

次に、多分年金も差し押さえ対象になると、この前、委員会のときに聞きましたが、年金は何%まで差し押さえするのか、答弁をお願いします。

○議長（熊谷 健作君） 税務課長。

○税務課長（脇 英訓君） 社会保険制度に基づきます退職年金、老齢年金等につきましては、国税徴収法によりまして、給料とみなした上で差し押さへの禁止額を計算することとされております。この計算方法によりまして、年金の総支給額、納税者と生計を一にする扶養親族の数などによりまして、差し押さえ禁止額が変わってまいりますので、一概に年金の何%までという言い方はできません。モデルケースとしまして、年金の総支給額が年間150万円で、配偶者と納税



者と生計を一にする親族がゼロない場合を計算した場合、差し押さえの禁止額は約140万円、差し押さえ可能額は年間で約10万円ということになります。

なお、年金の総支給額が年間120万円以下の場合は、差し押さえをすることができないということになっております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 次に、生活困窮者に対して、どういう対策を立てますか。以前は生活困窮者の場合、質問したときには、なぜ、これだけ滞納がたまるのかと言ったら、生活困窮者が多いということの答弁があったと思います。生活困窮者の場合、以前は例えば1万円だけど、1万円納められないと。例えば、5千円なら、今なら納めるというときには、そういう差し押さえとかいうことはしないというふうにあったんですが、今度は、そういうときはどういうふうにするんですか。

○議長（熊谷 健作君） 税務課長。

○税務課長（脇 英訓君） 生活困窮者に対しまして、まず課税する段階におきまして、条例により申請に基づく減免の規定が設けられております。また、滞納整理の段階におきましては、納税相談によりまして、月々1万円というような分割納付も可能としております。ただ、納税相談と平行して行います滞納者の財産調査によりまして、差し押さえ可能な財産が発見されない場合、また滞納処分を行うことによりまして、滞納者が生活保護法の適用を受けなければ、生活を維持できない状態に、おそれのある場合は、滞納処分停止の措置を法律により、とることになります。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） ちょっとそこわからなかったんだけど、生活保護者の場合、いろいろ資産を調べると。資産を調べるちゅうのは、財産や貯金や生命保険を調査をして、そして、それがもしなかった場合に、何をするの。

○議長（熊谷 健作君） 税務課長。

○税務課長（脇 英訓君） 財産調査をするのは生活保護者という形じゃなくて、生活困窮者、あくまで御本人の申告で、とても納められないんや、そんなお金は今ないんやという方に対して、分割納付等の相談と並行して財産調査、もちろん口を信じないというわけじゃないんですけども、もちろん税務課職員、徴税吏員に関しましては、財産の調査権が認められておりますので、預金等の財産調査を平行してさせていただいております。そこで差し押さえ可能な財産が発見されれば、当然差し押さえという措置はとるんですけども、全く差し押さえ可能な財産が発見されない場合、滞納処分を行うことによって、その方が生活保護の適用を受けなければ、生活を維持でき

ない状態になるおそれがあると判断した場合は、滞納処分停止、それ以後、滞納処分停止というのは、それ以後、催告書等も全く起こらないという意味の滞納処分停止でございます。そういう措置をとるようにしております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） ということは、生活困窮者は、これまでどおりに理由がきちっとし、差し押さえするような財産がなければ、分割でもいいということですか。

○議長（熊谷 健作君） 税務課長。

○税務課長（脇 英訓君） 分割納付の相談はもちろんするんですけども、これまでは、例えば、滞納額が100万円あって、ある方であっても、もう月々1万ずつしか納められんわ、それを認めていた経緯もございます。それではいつになっても完納に向けた話はできません。あくまで税務課としては税法にのっとって、完結に、何年以内で完結するという、そこに向けた納税相談を行っておりますので、当然、これまでより納税相談の中身も厳しいものにはなってきたとは思っております。ただ、生活困窮者と一言に言いますけども、最近、収入が少ないから生活困窮というわけじゃなくて、生活困窮者の中には多重債務によりまして生活困窮に陥ってる方が大変多ございます。多重債務を何とか解消していかなければ、税金のほうも、滞納のほうも解消できないという事例が多くなっておりますので、今後に向けましては、そういう方の多重債務を解消して生活を再建する、生活再建型の納税相談というのも先進地のほうでは既に取り組んでるところもございますので、そういう方向を検討していかざるを得ないのかなと思っております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 今、課長がいみじくも言いましたが、私も先般そういうテレビを見たし、新聞も見ました。多重債務の人が滞納して、その多重債務の整理の仕方やらを行政の職員が教えてあげて、そしたら簡保200万円できた。そして、その200万円から税金を納めてもらったという例がありました。だから、そういう多重債務の人には、そういう、役場の職員の方が出かけて行って、どうしてあげるのではなくて、そういう手だてがあるよと。こういうところに相談すればいいよちゅう、そういうことを教えてあげるといことなんですか、どうですか。

○議長（熊谷 健作君） 税務課長。

○税務課長（脇 英訓君） もちろん税務課として、今の現状を見ると、そこまで突っ込んだことがちょっとできるかという疑問でありますので、福祉対策部門、あと消費生活を担当してる部門等の連携が必要になってくると思いますし、あと県内では、日田市でございますけども、ま

だ1市だけでございますけども、ファイナンシャルプランナーを納税相談員としてる先進地もございまして、そういった方を活用する方法も一つの方向かなと思っております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 私が心配するのは、税務課長が書いたように一部じゃなくて、これだけ大きな何千人という人が住民税や健康保険の滞納があるというのは、確かに税金は納めるべきものです。当然納める能力がある人が税金を納めないというのは、私も絶対にそういう人は許すべきじゃないというふうに思います。ただ、これだけ多くの方が滞納するということは、かなり生活の大変さがあるんじゃないかと。特に健康保険は、私はそうだと思います。ちょっと役場の人に調べてもらいました。

国民健康保険税は40代の夫婦で子供が小学生2人、年間所得300万円でどれぐらいの健康保険かかるかというのと、52万5千円ですよ。1カ月で4万3,750円、そして、これに国民年金が1人1万5千円で3万円、36万円の国民年金をかければかかるわけですよ。要するに、300万の人が約3分の1は国民健康保険税と介護保険と年金で取られるわけですよ。だから、普通のサラリーマンだったら、うちも今度、職場もかけられないちゅうことで、こういうもの全部つくったんですが、半分になる、半額になるんですよ。それはなぜなら言うたら、経営者が、役場もそうですが、経営者が半分負担するのと、国民健康保険税は所得だけじゃなくて、均等割と世帯割がこれにつくわけです。資産割はこの前、課長さんやら頑張ってくれて、やっと外してもらいましたが、今まではそれに資産割もついていました。だから、いかに国民健康保険税が払う人たちにおいては高いものかというのが、皆さんが退職したら、びっくり私はするんじゃないかというふうに思います。だから、今言ったように、国民健康保険税の支払いのできない人がこんなに千何人もいるというのは、事実、国民健康保険税がいかに高いかということを立てていると、それはもちろん市町村が悪いわけではありません。

国がかつて半分の交付金を半分に減らしたというのが一番大きな原因ですが、どうしても払えないという人が出るのは、私は当然だと思います。

ただ、そのときに、今、答弁で、そんな人に対して何としても強制的にとるんでなくて、分割でいいということなので、ぜひやはりどうしても払えない人については分割にしても少しずつでもいいから払ってもらうような方法をとらないと、わずかの所得、特に国民健康保険に入っている人は、農業や中小企業という本当に所得の少ない人たちが加入し、また職場を退職した年金生活者はここに入るわけです。

そうすると、本当にこの負担というのは大変重くのしかかるという状況なので私はこれまでも少しでも医療費を減すためには、健康な日出町の町民を育てるために日常的に健康のそういう活

動を町がするという事でこれまでもいろいろやってきました。

それをもっと強めて、少しでも医療費を下げることによってこの高額な健康保険税を減らす方法が最も早いと思うんですが、それも一定の長期の時間がかかります。その間、これだけの滞納者がいるのをどうして解決するかというのは、本気で私たち全体で考えないとならないんじゃないかというふうには私は思います。

そして、今度の町報を見ましたら、何か今までとかなり変わった方法が出ていたんでびっくりして、これを多分見る町民はどうなるんだろうかという心配だろうと私は思います。

今の課長の答弁で、そんなに強引にはしないんだということなんで、ひとつは安心しました。全国的には取り立ては厳しくて、自殺もするという人が出てる状況を何回もテレビや新聞で見たことがあります。そういうふうに日出の町民がならないように今後税金の徴収については納めるのが当たり前です。でも、納めたくても納められない人がたくさんいるということは、ぜひ、職員の方もわかってもらいたいと思います。これで私の質問を終わります。

.....

○議長（熊谷 健作君） 6番、岩尾幸六君。6番。

○議員（6番 岩尾 幸六君） 6番、岩尾です。

通告書に従いまして、質問を行います。

その前に、一部誤字がありますので、訂正のほうよろしく願いいたします。

一番下、図書館の運営と今後の施策についてというところの、①③に「図書館会館後」の「会館」の字が間違っております。オープンの意味の「開館」ですので、訂正をよろしく願いいたします。

さて、最初の質問ですが、ことしも11月1日に町内一斉の避難訓練が開催されました。今年度の参加数は、日出町内76地区中38地区、約半分とお聞きしました。なぜ、今回は、そのように多数の不参加地域が発生したのか、また参加した地域が半数しかなかったのか、調査をされておりますでしょうか。お聞きいたします。

次の質問は質問席より行わせていただきます。

○議長（熊谷 健作君） 総務課長、村井栄一君。

○総務課長（村井 栄一君） 岩尾議員の御質問にお答えします。

昨年度、3月8日に消防防災訓練を町内一斉で実施しております。本年度は11月5日の津波防災の日に近い日曜日ということで、11月1日に実施しました。その結果、今、議員言われたように町内76地区のうち、38自治区が避難訓練を実施して、約2,600人の町民が参加していただいております。

そのうち、津波被害が予想される自治区は25町内湾岸部25地区あるんですが、19地区が

訓練に参加しております。

今回、76のうち、38しか参加してなかったことにつきましては、3月8日に同じ年に、年度は違いますが、ことしの3月8日に町内一斉をやっております。その中で、参加した地区もありまして、年度で各自治区で計算してありまして年明けに何カ所かまた予定をしているところもあります。そういうところでありまして、38という数字になっておりますので、できるだけ多くの自治区に参加してほしいということのうちのは要望していたところでありまして、今回日曜日に実施した経過がありまして、今まで各自治区では、平日にやったりいろんなあれがありましたので、なかなか参加数が少なかったのではなかろうかと考えているところでもあります。

○議長（熊谷 健作君） 6番。

○議員（6番 岩尾 幸六君） ことしに限っては、3月に実施して、11月ということで、同じ年度内で2回というふうな意味合いになって、こういう数字が出たかと思えますけども、やはり町内一斉の訓練ちゅうところがあれば、2回やっても多分いいと思えますので、ぜひ、来年度からより参加する数が多くなるように、そういう手配を、配慮をお願いしたいというふうに思います。

先ほど課長言われましたけれども、津波危険地域ですね、これの参加が19ということで参加した地区が19あるということでしたけども、これ、不参加地区は先ほど言われたように、昨年3月にやったから今回はパスしたというような考え方でよろしいのでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 総務課長。

○総務課長（村井 栄一君） 津波予想地区のあと25地区のうち19カ所は参加してるんですが、あと残り6カ所については、また日にちを変えて実施したり、また3月8日に実施したところもありますので、その中でこうやってきておりますので、うちのほうとしてはぜひお願いしたいということで、お願いしたんですが、各自治区の事情等もありまして、こういう参加になっております。

できるだけ1年に最低、議員おっしゃられるように、1年最低1回から2回は必ずお願いしたいということで、各自治区には要望してるところであります。

町内一斉のアンケートとった結果、町内一斉の訓練のほうがやりやすいという意見もかなりありましたので、うちのほうとしては、例えばもうこの11月5日が津波防災の日になりますし、9月1日が防災の日になりますんで、その辺の日にちを設定しながら年度計画の中で、自治区の中に町内一斉ということで行事予定を入れるのがいいのかなという、今、考えているところでもあります。

○議長（熊谷 健作君） 6番。

○議員（6番 岩尾 幸六君） ぜひ、町内一斉の訓練、やっぱ参加率が上がるようにお願いした

いと思います。

それからあと、区長会だとか、そういう自主防衛組織、そういう場を通じてやはり訓練の必要性というのを毎回毎回説明するほうがいいかと思うんですよ。ただ、何月、何日に避難訓練がありますので、ぜひ、参加をお願いしますだけでなく、今回のとってる町一斉の訓練の必要性だとか、そういうところも問いかけていってほしいと思います。

そういうことによって、少しずつでも参加率が上がるかと思しますので、ぜひ今後よろしくお願いします。

次の質問に移らせていただきます。

ことしの防災試験、11月にあったんですけれども、聞きますと女性の受講者が大変多かったというふうにお聞きしました。今年度の受講者数と女性の受講者数、これ何名ぐらいあるかお聞かせください。

○議長（熊谷 健作君） 総務課長。

○総務課長（村井 栄一君） 本年度の受講は、11月末に防災士養成研修がありまして、一応45名を予定をしておったんですが、各自治区にお願いして推薦とかいろいろ出していただいたんですが、31人の方が受講しております。

そのうち13名が女性であります。

今現在、昨年まで15名の女性防災士がおりますので、皆さんが合格されれば、28名の女性防災士の方が誕生するのではなかろうかと考えております。

○議長（熊谷 健作君） 6番。

○議員（6番 岩尾 幸六君） ことしの受講者数っていうことで、若干減りましたけども、トータル人数がですね。幸いにも女性の方が去年7名でしたか、そうしますと13名ということで、女性の防災士、合格したらですけど、防災士になられる方がふえてきているということで、これ有事の際には女性の防災士の方が活躍がやっぱり非常に期待されるとこなんで、やはり今後とも女性防災士の増加、育成に向けて頑張っていただければというふうに思います。

それから、4番目、次になりますが、最近地球温暖化、地球温暖化って言われている中で、やはり津波危険区域である日出港、チッカリン側ですね、あの満潮時の水位が防波堤まで50センチぐらいまで高くなっております。

今ごろ気がついたんかなって言われると恥ずかしいんですけども、ちょうど秋の一番高潮のとき、あそこを通ったときに気づいたんですけども、ほぼ50センチぐらい、ちょっと冬場の強風のときだとか、台風が直撃したとき、やっぱり浸水レベルまでに水位が迫っているように思います。

また、浸水する可能性もあると思います。

現在、町がとっている高潮対策としてはどのような取り組みを行っているのかお聞かせください。

○議長（熊谷 健作君） 総務課長。

○総務課長（村井 栄一君） 高潮対策についてでございます。防災の観点からお答えしたいと思います。町内漁港では、主に台風接近時に海面上昇と強風による吹き寄せ等で高潮が発生している状況であります。

特に豊岡漁港や深江漁港での発生が多いように考えております。

地元消防団に依頼し、台風の発生する夏前、土のうの作成や備蓄を各所で行っているところがあります。あと、台風が接近した場合には漁港のパトロールや高潮に備えて、高潮が予想される場所の防潮板、深江港につきましては防潮板、堤防の間に板を、こういう松板を入れるようにしております。豊岡につきましては、防潮扉が鉄の扉がありますので、その扉を閉めたり、そういう対策を立てております。

あと、地元の消防団につきましては、いろんな部分でそういう協力をお願いしているところがありますので、官舎等にいろいろ協力を依頼をしているところがあります。

○議長（熊谷 健作君） 6番。

○議員（6番 岩尾 幸六君） 今のところ、高潮対策というところに関してはやっぱり消防団の方中心になられて土のうだとかいうところの準備をしているということなんですけれども、これ、このままの状態ではずっと永遠に消防団の方の力を借りたりしなきゃいけないと思うんです。

町として、やっぱり県の湾岸っちゅうんですかね、日出港なんかは県のあれに入るんですけれども、町がこの高潮対策に堤防をつくるなり恒久対策をやっているところがあるのか。県が計画していることがあるのか。それか、県にいろんなところを要請しているのがあるのか。その辺をお聞かせ願います。

○議長（熊谷 健作君） 都市建設課長、村岡政廣君。

○都市建設課長（村岡 政廣君） 今回、高潮対策ということでありまして、今現在土木事務所の高潮対策の現状についてお伺いしました。浸水区域ということで、日出港周辺やはりございます。そういうことで高潮対策については、各施設の高さについては、土木事務所の見解では今現在基準値を満たしておると、そういうことでございます。

ただ、先ほど言いましたように、台風、もしくは低気圧等で高潮が膨れたときのことを考えれば、海面ぎりぎりまで来ているということなので、もし被害等が報告があれば、土木事務所のほうにその対策、基準値のもっと高くしなきゃいけないのか、そういう検討をしていただくような時期が来るのではないかと考えております。

もし、今のところは土木事務所のほうの見解では、浸水区域で現在、被害届のほうはないとい

うふうになっております。ですから、今後の状況を見て日出町としても高潮については土木事務所の見解をお伺いしていくようにしたいと思います。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 6番。

○議員（6番 岩尾 幸六君） 現状のままでは基準値を満たしているということですね。何か被害が発生した場合には、土木事務所のほうでもやるというんですけど、やはりあの近所に住まれている住民の皆さんっちゃうのはやっぱり心配でならないと思うんですね。この辺も、町を上げて県のほうに安心して住めるまちづくりを目指している観点なので、この辺ちょっと何かの機会のたびに申請をお願いしたというふうに思いますので、よろしくお願いします。

それから、続きまして、ことし11月に公表されました日出まち・ひと・しごとの創生、総合戦略について質問を行いたいと思います。

この総合戦略は平成31年、つまり5年後の人口減少、高齢化、少子化が進むことを予測して4つの基本目標をもとに細かな施策を立てられてますが、その中の3点について今回質問をしたいと思います。

まず、先ほどから同僚議員も質問しておりました出生率についてですが、質問いたします。

今、現在、26年ですけれども、出席率は1.55人です。平成31年には、1.8人、2030年には2.03人、2040年には2.34人と目標を設定していますが、本当に今の若い世代がこの1.5人から、5年後1.8人、10年後は2.03人というふうに子供をふやしていくということに考えられないんですが、子供をもう一人生もうと思わせる施策は、どのような施策を町としてはお持ちになっているのか、お聞かせください。

○議長（熊谷 健作君） 政策推進課長、井川功一君。

○政策推進課長（井川 功一君） 岩尾議員の御質問にお答えをいたします。

人口ビジョンの将来展望の根拠、または総合戦略の数値目標といたしまして、2020年時点の合計特殊出生率を1.80と制定しております。この数値は非常に高いハードルであるというふうに認識をしております。

今回、人口ビジョンと総合戦略を作成するに当たりまして、20代から50代の方1千人に対してましてアンケートを実施したところでございます。

その中で、少子化に歯どめをかけるために充実すべき行政の施策作についての質問では、保育園、認定こども園等、働きながら子育てできる環境の整備、保育料や幼児教育費、子供医療費の減免などの経済的負担の軽減、正規雇用の推進など、若い世代の経済的安定化が多い県となっておりますところでございます。

総合戦略は、こういった町民のニーズを反映した方針をまとめたものでございまして、今後



については、既存の事業の継続、見直し、そしてただいま平成28年度の当初予算の策定期間でございますが、新しい28年度の予算に組み込まれる策等を考えながら制定した目標に到達できるように行っていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（熊谷 健作君） 6番。

○議員（6番 岩尾 幸六君） ポイントはそこじゃないんですね。

1. 8人にするということは、最低1人以上、もう1人子供を産まなきゃいけないんですね。どこの家庭を見ても、1人ないし、2人、もう平均どこに見ても2人の子供をもうけているというふうにならないと、やっぱりそういうふうに出産率というのは上がらないと思うんですね。

今言われたのは、来年度に新しくまた予算を組もうとか言ってるんですけど、その辺を聞かせてほしいんですよ。どういう面で、例えば先ほどの保育料の支援だとかいうのは、保育料を無料にするんだとか、ね。就学までの、中学までの義務教育の間で医療費をただにするとか、そういう思い切った施策をつくらないと、住んでいる若い人が子供産もうなんて全然思えないんですね。やっぱりそういうようなアイデアがあるのか、新しく施策があるのか、その辺をお聞きしたいんです。

○議長（熊谷 健作君） 政策推進課長。

○政策推進課長（井川 功一君） 当町の合計特殊出生率も議員が今おっしゃったとおりの数字でございますが、県の合計特殊出生率におきましても、2030年が2.00、2040年が2.30ということで、高いハードルを設けているところでございます。

28年度以降の施策ということでございますが、県とタイアップしながら、出生率が増加するような形で施策を行っていききたいというふうに考えているところでございます。

○議長（熊谷 健作君） 6番。

○議員（6番 岩尾 幸六君） 県がいろんなところを出した場合は、ほかの市町村も同じようにぼんと上がるわけですね。そうすると日出町独自のそういう施策っちゅうのは、薄くなってしまいうんですね。だから、もう日出町本当、人口をふやそうと、また後でもするんですけど思うときに、やはり別府だとか杵築とか、その辺の近隣の若い人たちが、ああ日出町の施策はものすごくいいなど、じゃあ日出町で暮らしましょうっっちゅうような考えにならないと思うんです。

ですので、日出町を特化したやっぱりそういうところをやっつかないと、今後、やっぱり日出町の特徴は何、やっぱり他の近隣市町村とあんまり変わらないねというだけで終わってしまうと思うんです。そうなったら人口の増加とかいうのは、もう考えられないと思うんですね。少しずつ減っていくんじゃないかなっっちゅうのが、自然減がやっぱり勝つんじゃないかなっっちゅうのは、私、予想してます。

ですので、例えば出産祝い金、他の市町村が1万円だったら倍にするとか、3倍にするとか、子供医療費の援助ということで無料化すると、そのためにはどれくらいの予算が必要なのかと、そういうところを分析、小さく小さく分析して行って、やっぱりこういう確保というのを今後進めていただきたいなというふうに思いますので、ぜひ、検討をよろしくお願いします。

それから、次の質問です。

基本目標2のところですか。新しい人の流れをつくり、定住を促進する、基本的方向性はまず転入促進です。それから、出ていく人、転出抑制を考えています。これは、やっぱり人口増加の基本的な施策であると私も同感ですが、施策の5原則の中に画一的な政策でなく、各地域の自治体に合った施策を支援することとあります。

転入促進、転出抑制は、現在、人口増加している町の中心部と減少している山間地域ではどのようにすみ分けを行っているのかお聞かせください。

○議長（熊谷 健作君） 政策推進課長。

○政策推進課長（井川 功一君） 今回のまち・ひと・しごと創生につきましては、議員御指摘のように地域の実情を正しく捉え、その状況に沿った施策を展開することが望まれているところがございます。

本町の人口ビジョンは、人口と産業を中心に町を一つの地域として捉え、分析をしているところでございます。

地域の場所や、範囲の選択によっては、人口の増強及びその状況となる理由、根拠が違うため、正しく状況を把握することが必要であると認識をしてるところでございます。

選択における移住、定住促進に関しましては、まず町全体の人口の増加を目的に捉え、そのために必要となる町外からの移住希望者を対象とした支援、相談体制や、プロモーション活動等を充実させることを考えておるところでございます。

また、町中心部においては、道路交通状況、商業施設や公共インフラ整備の充実等、生活利便性の高さを、そして周辺部においては、豊かな自然環境等があり、いわゆる田舎暮らしに向いている点といった両面を持ち合わせている町であるということ、強く町外等にアピールをしていきたいというふうに考えております。

過疎地域におきましては、人口問題とは別に、過疎化、高齢化が進む集落地域における地域力の向上や、機能的なまちづくりのための地域内、地域間ネットワークの構築を考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（熊谷 健作君） 6番。

○議員（6番 岩尾 幸六君） やはり、中心部とか、山間部とかいう考えを離して考えるんじゃない

なくて、町を地域の一つとして考えるっちゅうことは、大変いい考え方になるんですけども、いざ、その今度移住してこようとする人は、やっぱり利便性を考えて町内中心部に集まると言うんですね。先ほど言った山間部では地域力の向上とか言ってますけど、やはり地域力は高齢者ばかりになりますと、地域力というのは下がってくるわけですね。その辺のがやっぱり言うことと、現状が一致してないんじゃないかということを感じますので、やっぱり今後、そういうところも含めた感じでやはり転入、転出、転入者に関してはぜひ山間部、上から攻めていって、悪ければ仕方なく下にとかいうふうな感じで、まずはやっぱり山間部から、日出町景色もいいですし、攻めていっていただいて移住を促進をしていっていただきたいというふうに思っております。

それから、続いてですが、やっぱり産業振興によるにぎわいの中で、観光産業の振興による交流人口の増加が示されております。現在、日出町の観光人口は、107万人で、5年後31年には、150万人を目指しておりますが、町内のどのようなところに焦点を当てて、この観光客をふやすのか考えがあるのか、お聞かせください。

○議長（熊谷 健作君） 商工観光課長、河野晋一君。

○商工観光課長（河野 晋一君） 岩尾議員の御質問にお答えします。

午前中の一般質問にもありましたが、今、観光面で一番力を入れているのは、大神海岸線地域の観光振興ということですので、今現在、回天記念公園を昨年度建設いたしましたので、それ以降かなりのお客様がみえているということで、またおおがファームとか、ソラージュ、漁協等いろいろな施設ございますので、今後地域を整備する中で糸ヶ浜も当然ありますので、そこに今までまだ観光客、十分来ているとは言えないので、そこをかなりふやすということで150万の目標に近づけていきたいというふうに思っております。

○議長（熊谷 健作君） 6番。

○議員（6番 岩尾 幸六君） 本当に、大神の海岸線だけで43万人、107万人から150万人っちゅうことは43万人ですね。そこだけでふえるとも到底思えないんですね。

やっぱり、新しい観光の目玉としては、やっぱり日出町だけを見ると、結構、いろんな観光地があると思うんです。いろんなところを組み合わせると観光を売り物にするのか、ただ大神海岸線だけでこの150万にするのか、そのお考えは何かありますか。

○議長（熊谷 健作君） 商工観光課長。

○商工観光課長（河野 晋一君） 当然、海岸地域だけで今から40万以上ふやすというのは不可能でありますので、そういう面では日出町全体、トータルに考えながら例えばハーモニーランド等の連携とか、日出城跡周辺への人の流れをつくるとか、いろいろなことを今後取り組んでいく中で150万という数字を目標に頑張っていきたいというふうに思っております。

○議長（熊谷 健作君） 6番。

○議員（6番 岩尾 幸六君） 目標は高いほどいいんですけども、内容が伴ってないとただの目標になってしまいますので、この辺よく計算をしながらお願いします。

昨日だったか、一昨日だったか、大分県が今度台湾と観光で力を入れていこうということでテレビに出ていましたけれども、町としては県外だとか、それから国外、それほどのようにアピールしていくか、お聞かせください。

○議長（熊谷 健作君） 商工観光課長。

○商工観光課長（河野 晋一君） 今現在107万人の観光客の中で、外国人観光客というのが約7万人ぐらい日出町にみえております。その中で大部分はハーモニーランド、それからロイヤルホテル、その辺は中心になっていると思います。

そういう中で先ほど言われた台湾につきましては、最近、ここ二、三年、少しずつ日出町に来る方がふえてきております。そういう中で、先日でありますけれども、観光協会のほうからハーモニーランドと一緒に、台湾のほうに観光船、エージェンツ回り等してまいりました。ということで、インバウンド、国を挙げてインバウンド対策考えておりますので、日出町もおそまきながらその辺の対応も考えていきたいと思っております。

そういう中で、昨年度、観光パンフレット、英語版と中国語版と韓国語版をつくっております。そういう中で受け入れ態勢も少しずつですけれども整備していこうと思っております。

○議長（熊谷 健作君） 6番。

○議員（6番 岩尾 幸六君） 台湾に行かれて、ハーモニーランドを売り込んでいこうということ、大変いいことだと思います。ですので、どんどん海外にしたって、率先して出ていっていただきたいと思っておりますけれども、やっぱり県外のほうもパンフレットつくって配布するというふうに聞いておりますので、ぜひ日出町のいいところをどんどんアピールしていただきたいと思っております。

反面、じゃあ5年後、150万人の旅行客が増加した場合、5年間で43万人、1年ですと8万6千人の観光客がふえるわけなんですけども、宿泊施設というのは現在のホテルとしてはロイヤル、それからソラージュ、それとAZ、でかいところはその3つしかないんですけども、宿泊施設とかいうところは、この増加に対して対応できるんでしょうか。計算しましたでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 商工観光課長。

○商工観光課長（河野 晋一君） 現在、107万のうち、宿泊客数が約25万人ほど日出町の宿泊施設を利用しているというところであります。その中で、ロイヤルホテルとかソラージュとか、繁忙期、夏休みとか、春の時期というのはかなり稼働率かなり高くなっているというのは聞いております。

また、ソラージュにつきましても、50%台から70%台の稼働率ということですので、そういう面では今後、観光客数がふえた場合、十分な対応がこの能力でできるかというのはちょっと心配してる部分もあります。

○議長（熊谷 健作君） 6番。

○議員（6番 岩尾 幸六君） ぜひ、ソラージュさんにしても、ロイヤルさんにしても、日出町150万人達成するので、ぜひ、施設を増館してくださいぐらいの大きなことを言ってもいいと思うんですよ。やはり、収益の面では、宿泊される方が一番お金を使っただけだと思いますので、その辺どんどん進めていってほしいと思います。

次は、消費額なんですネ。

現在、107万人で60億7,500万円の観光収入が挙げられてますが、5年後150万人で84億円というところを目指しております。20億も上がったかなという感じで見れますけれども、1人当たりの消費額が現在は5,677円です。これが、84億の観光収入から150万人の観光客で割りますと、5,600円になります。約77円ほど減少してしまうわけですね。これ、本当に観光に力を入れて、やっぱり観光客のアップだけをしちよって、収入アップとかいうことを目指した数値じゃないんじゃないかなというふうに思えますが、これどうやって80億というのは出したか、ちょっとお願いします。

○議長（熊谷 健作君） 商工観光課長。

○商工観光課長（河野 晋一君） 1人当たりの観光消費額の5,600円につきましては、日出町で調査した数字ではありません。県や国のデータを参考にして出した数字でありまして、あくまでも目安の数字ということで御理解をいただきたいと思います。

ということで、過去の平成20年、七、八年くらい前の数字をそのまま単価を利用しているというような形になっております。ですから、今後、日出町の実態を把握する上では、観光集客を日出町独自で調査するという方法も必要かなというふうに思っております。

そして、観光振興策については、宿泊料、それから飲食費、土産代、入場料、それから交通費などが考えられます。単価を上げていくには、宿泊者数をふやすことが一番手っ取り早いわけですが、また、滞在時間を長くすることによって町内でお金を落としてもらえんというようなことにもなるかと思っておりますので、そういう仕組みづくりも必要かなというふうに思っております。

ということで、これまで単価を上げるための取り組みということでやってきたことではありますが、一つが二の丸館の建設、それからの山荘の購入、それから宿泊施設であるホテルAZの誘致など、ハード面の整備をしてきております。

それから、最近であります、グルメ街道の製作や、ウォーキングコースの創設、それから今

年度につきまして、バスツアーの助成事業を行っておりまして、観光施設の利用や、食事等を条件に助成をするようにいたしております。

あと、今後、大神海岸線地域を整備する中で、体験型観光も取り入れる中で、観光消費額の1人当たりの単価をふやすような形の取り組みをしていきたいというふうに思っております。

○議長（熊谷 健作君） 6番。

○議員（6番 岩尾 幸六君） 観光収入というのは、大変町にしても大きいと思うんですよ。大神の海岸線の整備をします。これまた何億円か使うと思います。

ただ、それによって観光客はふえました。でも一個もお金を使ってくれませんか、やっぱり町のほうとしても無駄なお金って言ったら叱られますけれども、やっぱりつくったかいがないと思うんですね。

先ほど言われましたように、二の丸館だとか的山荘、もう少し高級な料理を出して収益を上げるとか。高級品を置いて収益を上げるというふうな方法をどんどんとっていかないと、この収益というのは、やっぱり今までと変わらないというところになってしまうと思います。

先ほど言われましたように、県や国の算出で日出町も決めているというふうに言いましたけれども、日出町、じゃあ1人当たり1万円を消費させるためには、どのようなことをやっていけばいいかちゅうのを真剣にやっていかないと、これ観光面に対してもやっぱり収益ちゅうのは少なくなると思います。

よく、テレビで中国の観光客の方は20万とか50万とか、何か買いましたちゅうのがあるじゃないですか。ぜひ、中国の方、日出のケースデンキとかいろんなどころに来ていただいて買い物すると、それくらいの消費が落ちるんですね。やっぱりその辺どうやって観光客を迎え入れるかというところを今後力を入れて行っていただきたいというふうに思います。

最後に、図書館について質問させていただきます。

図書館が開館して、もう半年を迎えましたけれども、開館当時からの入館数、増加しているのか、減少しているのか、月別だとか、曜日別、特徴がある曜日別があればこの辺をお聞かせください。

○議長（熊谷 健作君） 生涯学習課長、野上悟君。

○生涯学習課長兼図書館長（野上 悟君） それでは、岩尾議員の入場者は増加にあるのか、減少傾向にあるのかとの御質問にお答えします。

来館者の月別で申し上げますと、7月が9,300人、ちょっと端数は言いません、8月が1万6,800人、9月が9,600人、10月が8,800人、11月、30日現在、締めました8,500人ということで、合計が5万3,215人となっております。

御質問のように、7月開館後、8月に夏休みが始まりまして、特に8月が1万6千人というこ

とでありましたが、その後、徐々に来館者は減少しているのが現状でございます。

次に、曜日別との御質問ですが、これ、各月とも同じような傾向にありまして、一番多いのが土曜日、次が日曜日、水曜日の順というように特に多くの来館者がみえられております。あとの曜日は大体同じような数値となっております。

最後に時間別で申し上げます。

平日及び土曜日、日曜日、祭日ともに、11時から12時、お昼前が一番多いようにあります。次に、16時から17時、その次が15時から16時の時間帯がよく利用されております。

過去の萬里図書館の傾向を見ましても、大体、同じような傾向になっております。

以上でございます。

○議長（熊谷 健作君） 6番。

○議員（6番 岩尾 幸六君） やっぱり、8月、夏休みということで1万6,800、ここを10月、11月は8,800から8,500人、だんだん減少してるんですね。寒くなるとまた出るのが億劫になりまして、また入館者数が少なくなるっっちゃう予測はされますけど、この辺、やはりどんどん来ていただくためにはどういうふうなイベントをやるのがいいものか、今後どうしていくのかというところを検討していただきたいと思います。

時間帯におきましても、先ほど11時から12時、お昼前に多いと、それから夕方15時から17時ぐらいまでが多くなっているということで、やっぱり買い物ついでだとか、そういうところで来るんじゃないかなと予測されますけれども、その予測の中で一つ近々で問題になっているのが、駐車場が足りないと、またその店舗の方は図書館の利用者が長時間駐車しているとか、駅利用者が朝一番に車をとめて、そのまま電車を利用して、違法駐車の状態になっているというふうなクレームが聞かれるようになりました。

商業スペースのみのスペースだったら、業者間でこういうことをトラブルを解消すればいいんでしょうけれども、その中に町の図書館というのがありますので、行政も知らんぷりはできないと思っております。この問題、駐車場が不足しているというこの問題をどのように考え、どのように対応するのか、今後やっていくのかお聞かせください。

○議長（熊谷 健作君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長兼図書館長（野上 悟君） 今、議員御質問の駐車場の問題でございますが、約170台駐車場がございます。店舗数にしますと9店舗、図書館、多目的を入れますと9つほどの店舗が利用されております。あくまでも駐車場につきましては共同利用が基本と聞いております。

議員、御質問のように、お店の前に駐車をされてそのお店に行くのではなくて、他のお店で用を済ませると、基本的には共同利用ですからそれもいいのかなと考えましたが、図書館のほうに

もちょっとクレームがありまして、図書館といたしましてお願いでございますけど、図書館及び多目的室の利用者、これも行政が管理しておりますから、下のATMを含めまして、約11台ございます。そういうところには、図書館利用者、並びに多目的利用者、会議等ですね、長時間の駐車は御遠慮願いたいというようなお願いをしているところでございまして、私もその後、その状況を見ますと、かなり利用者の方が理解をさせていただいて、うまく利用できているのではないかと思います。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 6番。

○議員（6番 岩尾 幸六君） 図書館部分と多目的広場の部分は合わせて使えるのが11台というふうに分かっているんですが、それでよろしいんですか。

○議長（熊谷 健作君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長兼図書館長（野上 悟君） 違いまして、あそのATMからから揚げとか、店舗がございまして。基本的にその前あたりを私のほうで、図書館職員と数えまして、約11台分がどうしてもあのあたりに図書館利用者が半日も利用されるとお店も困るだろうなということで、これはあくまでも私どもが判断した台数でございまして、特に、店の前11台分にはなるべく長時間の利用は避けてくださいというようなお願いをしているところであります。

○議長（熊谷 健作君） 6番。

○議員（6番 岩尾 幸六君） 11台というのは、そういうことでいいんですね、理解しました。今後、やはり図書館というのは今の来館者数よりもどんどん倍ぐらいふやしていかなくちゃいけないんですね。そうすると絶対数として、やっぱり駐車場の絶対数が不足すると思われるんですね。

町としてはやっぱり図書館専用の駐車場を近くに設置するお考えがあるのかどうか、この辺をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（熊谷 健作君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長兼図書館長（野上 悟君） 図書館を含めまして、公民館、体育館も同じような傾向にありますが、はっきりいましてイベント等では駐車場は不足しております。

ですから、絶対数が限られておりますから乗り合わせ来るとか、一つは図書館職員は全部で16名ほどおりますが、約10名ほどは必ず絶対止めなくて、絶対トキワ前にはとめないよというということで、今、町の公民館のほうへとめて、移動しておりますし、子育て支援室につきましても、担当課のほうにお願いして、できるだけというか、必ず職員については一般利用者には迷惑をかけないと。

体育館につきましても、公民館につきましても、なるべく大きなイベントのときには、大田公



園をお借りしたり、ときには利用者へは、今、冬の時分でございますので、黒岩とか、安養寺とかグランド利用者おりませんから、そちらのほうにとめて乗り合わせてきてくださいとか、現実、土地もございませんし、欲しいのは駐車場、やまやまですけど、まだなかなか前にずれてないというのが協議をしておりますけど、現実でございます。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 6番。

○議員（6番 岩尾 幸六君） 違うんですね。今のは現状の話です。その専用の駐車場のスペースですね。今から新たに土地を借りたり、購入したりして駐車場をふやす計画はあるのかどうか、町長この辺、持ってますか。

○議長（熊谷 健作君） 町長、工藤義見君。

○町長（工藤 義見君） 岩尾議員、御指摘のとおり、絶対的に駐車場のスペースが足りないというのはある程度想定できております。

今回の商業施設、あるいはそれにも入った皆さん方、そして公共施設、それと図書館部門、大体、当初計画では169台を予定されておまして、それだけではなかなかっていうことでもあります。今、御案内のように、あとでこれ都市建設からも説明してもらいたいと思いますが、駅前には有料駐車場ではありますが、若干、有料になっても30分間無料にするとか、いろんな措置が考えられます。

これは、北側の今ある美容室と歯医者さんの裏側の駐車場、これ台数はもう明確になってます。それから、自転車の駐車場、そしてまた南側についても若干駐車場が計画されております。

自由通路ができるだけ早く通じるようになりますれば、今までトキハインダストリーが使っておりました駐車場、あの周辺、今回の条例の中に駐車場条例を提案させていただいております。周辺の土地の買収も行っておりまして、若干時間はかかるけれども、自由通路を通って行き来してもらえれば。特に駅周辺の皆さん方の利用もそういう空間的な活用がなければ駅を利用できないという方も多々あるわけでございます。

そういう意味を込めて財政課のほうで町営駐車場の建設計画をもっております。

そういうところを総合的に考えて、少しでも緩和できれば、あとは一般的な有料駐車場になると。

さっき言いましたように、大田公園の利用、あるいはまた、AZホテルの皆さん、若干お願いして空いたときについては利用させていただくというような工夫を凝らしておりますが、絶対的にちょっと足りないということでもありますので、早急にいろんな対策を講じていく準備を今進めております。

関係課長から御報告させていただきたいと思います。

○議長（熊谷 健作君） 都市建設課長。

○都市建設課長（村岡 政廣君） 今、暘谷駅の周辺整備をやっております。

今、現在、先ほど言いましたように自由通路、ある程度の形になっております。つい1週間前くらいからは、エレベーター棟の設置も始まっておりまして、大体、完成図の姿がわかるようになってきております。

北側につきましては、先ほど言いました、町長のほうからお話がありましたように、駅の駐車場を有料駐車場をつくりたいというふうに思っております。今現在、35台から36台の駐車場をつくりたい。駅利用者につきましては、20分から、30分無料でとめていただいて、その後はある程度1日幾らとかいうふうな、杵築駅のほうでやってるような1日幾らで、400円とか、500円とか、そういうふうな使い方ができないかなというふうな考えているところでございます。

ただ、この駐車場につきましては、将来にわたって無料にするという今考えを持っておりません。あくまでも有料という考えを持っておるんで、それも駐車場の緩和には一役買うのではないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 財政課長、川野敏治君。

○財政課長（川野 敏治君） 今回、議案のほうにも提案させていただいておりますが、以前、総務産業常任委員会のほうでは若干説明をさせていただいたんですが、現在、旧トキハイダストリーの駐車場及びそれに隣接します民間の方持っておられましたが大西住宅、あちらのほうの用地も近々買収をお願いするような形になっております。

その2カ所を合わせて、現在のところ約150台程度はとめられるようになるんじゃないかなということで、現在計画しております。

そのうち、100台ちょっとぐらいは、恐らく職員がとめるような形にはなろうかと思っておりますので、恐らく40台前後ぐらいは、一般の方に駐車場として提供できる台数は確保できるのかなと今のところは想定をしております。

ただ、こちらについても今のところは、時間でお貸しするというよりも、月極という形で現在計画進めておりますので、町全体の駐車場の配置計画とか、その中でまたいろいろ調整できれば、その中で活用していけるんじゃないかなと、私としては考えているところでございます。

○議長（熊谷 健作君） 6番。

○議員（6番 岩尾 幸六君） ぜひ、駐車場に関してはもう暘谷駅、それから図書館、そういう辺がやっぱり不足気味ですので、ぜひ、あの辺でやっぱり駐車場っちゅうのを確保していただきたいと思うんですが、今、説明の中でやっぱりこういう有料化した駐車場を設置するということ

で、今現在でもトキハのほうに朝一番に車をとめて、夕方まで帰ってこない。電車がついたころに戻ってくるという人がいるというふうにお聞きしました。有料化すると、ますますそういう人がふえる可能性もなきにしもあらずなんですね。

ですので、今後どのようにしていくか、その不法駐車ですね、近隣の家庭だとか、そういう商業施設に迷惑をかけないようにどうすればいいかちゅう対応も今後考えていっていただきたいというふうに思います。

それから、もう1つ、図書館の入り口、私この間図書館に行きまして、入り口でたばこの吸い殻と、ガムの外側ですね、拾いました。中に入って行ってどこかごみ箱があるだろうと探したら、どこにもないんですね。結局、どこに持って行ったかちゅうと、図書館内の職員の使っているごみ箱に、済みません、これ捨ててくださいということでお願いしました。

やはり、なぜ、図書館内にごみ箱を設置していないのか、この辺をお聞きしたいと思います。

○議長（熊谷 健作君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長兼図書館長（野上 悟君） 御質問ですが、基本的に公共施設、当初開館時に協議はさせていただきましたが、公共施設については自分で出したごみは持って帰っていただくという形で図書館内にごみ箱を設置しておりません。

なお、また、書籍の汚色、汚損防止のために飲食等も禁止させていただいております。

ですから、議員おっしゃいますように職員へちょっと来館者がごみが出たというごみはお預かりしております。これも、私どもも協議させていただいた中で、県の図書館、並びに近隣図書館につきましても、このような対応をしていると、ちなみに町の中央公民館でももう十数年前より、余りにもマナーがひどいと、それと各社会体育施設あります体育館、グラウンド等も特に黒岩グラウンド等、おむつとかいろんなものがよく捨てに来られておりましたので、皆さんで持ってきたごみは持って帰ってもらおうということで、町内の体育施設、公共施設については、私どもが管理いたします施設につきましても、ごみ箱は設置しておりません。そのような理由からです。

○議長（熊谷 健作君） 6番。

○議員（6番 岩尾 幸六君） それじゃあ、今後も設置しないという方向でいくということですね。よろしいですか。

○議長（熊谷 健作君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長兼図書館長（野上 悟君） 基本的にはそのような形をとりたいと思っておりますけど、またいろんな町民の方の御意見も聞いて、実際に望ましいか、望ましくないか、その辺も協議させていただきたいと思います。

○議長（熊谷 健作君） 6番。

○議員（6番 岩尾 幸六君） 私も、一町民なんで、ぜひ、参考にしてください。

これ、いつごろまで決まりますか。設置する、しないというのは。

○議長（熊谷 健作君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長兼図書館長（野上 悟君） 難しい、いつまでというのは、もっと多くの方の御意見を聞きたいと思います。

それと、なお、あそこの交流広場が開館し7月18日ですかね。試験的に多目的室にごみ箱を設置させていただきましたが、これもいろんな問題がありましてマナーの悪さ、いろんなもので撤去させていただきました、そういう状況もありますからもう一度現場の者、図書館のと、関わる者、それに多くの町民の方等も、またトキハさんも含めまして協議させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 6番。

○議員（6番 岩尾 幸六君） マナーの悪さで撤去したと言われるようですが、マナーの悪さだから撤去すればマナーがよくなるかと、これはそうじゃないですね。マナーっちゅうのは習慣的ですので、やはり皆さんが声をかけあって、そこに捨てちゃあいけませんよ、それは持って帰ってください、このごみはいいですよというふうな繰り返し、反復でやっていっていただきたいなと思います。

今、現在、私もこの間喫茶室に入ってちょっと話をしたんですけども、喫茶室のちょっとした中央部分ですね、あそこにガムの殻だとか、何とかいうのがたくさん入っています。

やはりちょっとごみ箱があると、そういうところは捨てないんですね。あとから来た人が不快感をきつと与えると思いますので、ちょっとして1個置くことによって結構よくなる面もあるんじゃないかと思います。私はごみ箱設置をお願いしたいほうの立場でありますので、ぜひ検討をよろしくお願いします。

最後の質問です。

今後、図書館利用者、それから本をふやしていかなきゃいけないであろうし、10万人、50万人、100万人というふうにどんどんそのふやして行って、イベントも活性化しなきゃいけないと思います。図書館の週刊数とか、増刷、それに向けた今後の取り組みというのはどのように計画されているか、お聞かせください。

○議長（熊谷 健作君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長兼図書館長（野上 悟君） 今後の来場者の多くの方に来ていただくという御質問でございますが、当然、さらに多くの方が来館し、活用していただくと、あそこがにぎわうというのが、町民に親しまれるというような図書館になるよう努力してまいりたいと思います。

いろんなことが考えられますが、特に1点目には職員のサービスの向上、資質の向上等が挙げら

れます。それと、今、議員がおっしゃいましたが蔵書数の増加、特にこれは今後図書館協議会等、いろんな方々から御意見をいただきながら選書、どんな本がいいのか、町民がどういう本を望んでいるのか、そのような形で皆さんの多くの意見を聞いて購入に充てていきたいと思っております。

それと、あと、やはり今までは本の貸し出しだけの図書館でございましたが、新しい図書館では交流の場となるということで掲げておりますし、図書館、本の以外の研修会とか、いろんな講演会とか、いろんな展示会、イベント等を交えながらそこに多くの人が集まっていただいて、本を借りていただく、今までの視点と変わった視点で図書館経営、運営をやっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 6番。

○議員（6番 岩尾 幸六君） ぜひ、日出の図書館に関してはこんなものがある。町以外の人、県外、町外からの来館者数ちゅうのもふやしていただきたいと思います。ことし私ども福祉文教で奈良県の三郷町の図書館に参りました。そこでは、DVDだとか、そういうのを閲覧できるようになってるんですね。それから映画放映もやっぱりやっています。

そういうふうにして、いかに来館者数をふやすか、どうしたらいいかちゅうことが、常に日ごろから職員の方々が真剣になって考えている面もありましたので、ぜひ、日出図書館も負けず来館者数増加に向けて頑張っていたいただきたいというふうに思います。

以上で質問を終わりたいと思います。

.....

○議長（熊谷 健作君） お諮りします。ここで10分間休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） 異議なしと認めます。したがって10分間休憩します。3時12分より再開します。

午後3時02分休憩

.....

午後3時10分再開

○議長（熊谷 健作君） 会議を開きます。

一般質問を続けます。8番、池田淳子君。8番。

○議員（8番 池田 淳子君） 8番、公明党の池田淳子です。

本日の最後の一般質問となりました。皆様、お疲れでしょうけど、最後までどうぞよろしくお

願いをいたします。

では、通告に従いまして一般質問を行います。

まずは、心の健康について質問させていただきます。

現在、わが国では地域や家庭の人間的なつながりの希薄化により、孤立死がふえ、いじめや虐待、凶悪な犯罪が頻発しています。

また、引きこもりや、不登校、うつ病、自殺なども深刻な社会問題となっております。

特に、うつ病の方は自殺願望を持っているため早期発見、早期対応が重要となります。

警察庁の自殺統計原票を集計した結果、自殺統計によれば、我が国の自殺者数は平成10年以降、14年連続して3万人を超える状態が続いていましたが、平成24年には15年ぶりに3万人を下回り、26年は2万5,427人で、前年に比べ1,856人、6.8%減少しました。

性別では、男性が1万7,386人で、全体の68.4%を占めています。年齢別の状況についてみますと、60歳代が4,325人で、全体の17%を占め、次いで40歳代、4,234人、16.7%、50歳代、4,181人、16.4%、70歳代、3,508人、13.8%の順となっております。

原因、動機別の状況については、原因、動機特定者は1万9,025人、74.8%であり、そのうち原因、動機が健康問題にあるものが1万2,920人で最も多く、次いで経済、生活問題4,144人、家庭問題3,644人、勤務問題2,227人の順となっております。

こうした結果を見ても、減少傾向にあるとはいえ、心の健康が年々損なわれ、毎年2万人を超す方のとうい命が失われているということになります。

国においては、自殺は個人的な問題としてのみ捉えるべきものではなく、その背景にさまざまな社会的要因があることを踏まえ、総合的な対策を早急に確立すべきとの観点から、平成18年10月に自殺対策基本法が施行されています。

県内の大分市では、本年9月議会におきまして、官民が協力して自殺対策に取り組む大分市民のこころといのちを守る条例案が議員提案され、全会一致で可決し、来年4月より施行される予定であります。

このように自殺者を出さない取り組みを積極的に行っているところもあります。

先ほども申しましたように、早期発見、早期対応が重要課題となるわけですが、なかなか心療内科を受診できないのが現状であります。

そこで、お尋ねいたします。

受診まではとためらう人のために少しでも不安やストレスを感じたときに、気軽に相談できる窓口や体制はありますでしょうか。

次の質問からは、質問席にて行います。

○議長（熊谷 健作君） 福祉対策課長、原田秀正君。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 池田議員の質問にお答えします。

平成24年度からこころの相談会を行っております。臨床心理士が予約制で個別相談を受け付けており、必要な方については、町の保健師につなぐことで継続的な支援を行っております。

ケースによりましては、専門機関を進めることもございます。

平成24年度は6回、25年度は14回、26年度が14回、27年度が16回実施予定であります。今年度から新たに40歳未満の若年層を対象として、土日の相談会の開催を4回計画し実施しております。

ほかにも県の相談機関といたしまして、県こころとからだの相談支援センターや、大分いのちの電話等がございます。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 8番。

○議員（8番 池田 淳子君） 充実した対策というか、対応がとられていることに感謝申し上げたいと思います。

日出町におけるその自殺防止対策は具体的にどのようなことを行っていますでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 今、申しあげましたこころの相談会のほかに、ゲートキーパー研修や、普及啓発事業に取り組んでおります。

ゲートキーパー研修は、地域での見守り体制の強化に向けまして、民生児童委員さんを中心に広く町民の方にも参加していただける形で、心の病についての正しい理解、具体的にどのような声かけが大切かなどの気づく、つなぐ、見守るを中心とした命の門番、ゲートキーパーとしての取り組みについての学習会を開催しております。

また、普及啓発事業は9月の自殺予防週間、3月の自殺予防月間に合わせまして町報などで周知、窓口などでの啓発グッズの配布など、広く町民の方に自殺の問題について考える機会を設けまして、自殺対策の意識の向上を図っているところであります。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 8番。

○議員（8番 池田 淳子君） 今、ゲートキーパーの件が出ましたけども、これは悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて必要な支援を行う。必要な支援につなげ、見守る人のことを言うんだと思いますけど、現在日出町ではこのゲートキーパーさん、養成、研修等を行いまして、何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） ゲートキーパーとしての資格というものはございませんので、研修に参加していただいた方ということですので、はい。

実際の具体的数字は、今、手元にはございません。申し訳ありません。

○議長（熊谷 健作君） 8番。

○議員（8番 池田 淳子君） これは、福祉対策課のほうで研修をしていただけるんですか、それとも専門的な方が見えて研修を行うんですか。その対象者といいますか、人数を集めて私たちも研修、そういった研修を受けたいということであれば、自由に受けられるということでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 広く町民の皆様に呼びかけておりますので、誰でも参加して結構だということになります。（「講習は誰がするんですか」と呼ぶ者あり）

講師は、専門家の講師をよんだりしております。

○議長（熊谷 健作君） 8番。

○議員（8番 池田 淳子君） 機会があればまたそういった講習を受けたいと思っております。

日出町における自殺者の人数の把握、これ人数、具体的に答弁はいただかなくて結構ですけど、人数の把握はできてますでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 内閣府からの自殺者数統計に基づいて住所地が日出町の方の自殺者数、発見時が日出町の自殺者数の双方について把握をしております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 8番。

○議員（8番 池田 淳子君） ありがとうございます。

人数の把握ができていなければ、具体的な対策がとれないでしょうから、この人数の把握というのは大事なことだろうと思います。社会環境、対人関係、さまざまな要因でそういった悲しい、最悪の結果になってしまうわけでありますけども、国の傾向と同様に減少しつつ、自殺者が減少しつつあるということですが、そういったいなくなるように、限りなくゼロになるように近づくように対策を講じていかなくてはならないなと思っております。

ここで提案をさせていただきたいと思いますが、通告にも書いてありました、簡単にメンタルヘルスチェックができるころの体温計というものがございます。これを導入してはいかがでしょうかということを提案させていただきたいんですが。

このころの体温計と申しますのは、現在の自分の心の状態、ストレス状況とか、落ち込み度ですね、簡単に確認することができるシステムです。



パソコンや携帯電話から気軽に利用できまして、本人モード、家族モード、アルコールチェックモード、赤ちゃんママモード、ストレス対処タイプテストということで5種類ございます。

状況に応じたメンタルヘルスチェックが可能となっております。

医学的判断ではありませんので、これで病名がつくとか、そういったことではないんですが、心療内科を受診する入り口として自分の今の心の状態を確認できる手段となっております。

現在の県内では宇佐市が導入しております、日出町でも町民の皆様の心の健康を保つために、ぜひとも導入してほしいと思いますが、見解をお伺いいたします。

○議長（熊谷 健作君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） おっしゃるとおりです。

県内でも宇佐市のみが導入しておりますけども、導入方法、必要経費、住民の方からの使いやすさの反応や、導入後の効果など、情報収集いたしまして研究していきたいというふうに考えております。

○議長（熊谷 健作君） 8番。

○議員（8番 池田 淳子君） ちなみに私やってみたんですね。余りストレスありませんでしたけど、至って元気というふうに出ました。本人モードのチェック画面では、画面上に——課長、見られました。どういう内容か。

水槽の中を赤い、水槽の中に赤い金魚が登場します。副町長御存じですかね、うなずいていただいておりますけど。

ぜひ、皆さん見てみてください。自分のストレス度がわかります。金魚が絆創膏を張ったり、ストレスとか落ち込んでたりすると、そういったゲーム感覚で簡単にできます。私と目を合わさない方はちょっと落ち込んでる方かなと思いますけど、すごく、ゲーム感覚で今申し上げましたけれど、できることになってまして、これの何がいいかというと、本人が絶対にしないといけないわけではなくって、家族モードというのがあれば、家族モードというモードで自分の家族の状態を図ることができるんです。

例えば、朝、寝起きが悪いとか、疲れているみたいだとかですね。そういう大事な家族のためのヘルスチェックもできるというところがいいのではないかなと思います。

あと、赤ちゃんのいらっしゃる、初めて子育てをするお母さんモードというのが産後うつとか、そういったことになりやすい方のためにも、非常にいいのではないかなと、あとはアルコールチェックモード、アルコール依存症とかいうのもありますけれども、そういったモードでやることもできますので、ぜひこれは検討をしていただきたいと思います。

月別に統計をとることもできまして、アクセスの分析として月別、もちろん、性別、年代別、男女別の統計がとれます。宇佐市では、ちなみに月に多いときには1万件のチェックがあるそう

です。ということは、それだけの利用がやっぱりあるんです。市内市外の方、関わらずですけれども、私は市外の欄から入りましたけど、やっぱり利用者はたくさんいらっしゃると思いますので、ぜひ、前向きに検討をしていただければと思いますけど、町長、これに関して見解をお聞かせ願いますでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 町長、工藤義見君。

○町長（工藤 義見君） 今、お聞きして、なるほどといろいろと感心してお聞きしてお聞きしておりましたので、全く、白紙でありますので、私自身も1回覗いてみようかと思っております。どうぞよろしくお願ひします。

○議長（熊谷 健作君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） ちょっと補足をしたいと思います。

労働安全衛生法が改正されまして、厚生省のホームページ上からでもメンタルチェックができるようになっております。

それと、このシステム、個人結果などは市町村には情報提供としては戻ってこないと、あくまでも利用者数のみの把握とういことで、ハイリスク者の把握などができるのであれば、購入効果もあろうかと思ひますけれど、余り、時期尚早ではないかと、十分検討させていただきたいというふうに思ひます。

○議長（熊谷 健作君） 8番。

○議員（8番 池田 淳子君） 大分県内では、宇佐市だけですけども、全国各地を見てみますと結構、たくさんの自治体で導入されてるようでございますので、またちょっとこころの体温計を、ぜひ課長さん、皆さん覗いてみてください。

ちなみにですけども、それはホームページに載せるんですが、もし導入するんであれば、認知症のチェックをする、これって認知症っていうチェックリストがあります、それと一緒にすると割安になるかと思ひますので、合わせて御検討をお願いいたしたいと思ひます。

では、次の質問に移らせていただきます。

図書館の運営についてお聞きをいたします。

本会議初日、福祉文教常任委員会の委員長より報告がありましたように、奈良県三郷町へ図書館の運営について研修に行かせていただきました。先ほど同僚議員のほうからも質問がありまして、重複する部分があるかと思ひますけれども、答弁のほうよろしくお願ひを申し上げます。

ここでは再度詳細は申し上げませんが、とにかく多くの人が集まり、活気のある図書館でありました。日出町の目指す図書館の姿であると感じたところでありました。

日出町の図書館、私も時々利用させていただいておりますが、大変静かでございます。もちろん騒がしくては困るわけですけども、それとはまた違った意味で大変静かな図書館です。

そこで、お尋ねをいたします。

ことし7月に開館以来の来館者数、先ほど同僚議員の質問でお答えをいただきましたけれども、合計人数を済みません、私書きそびれましたので、再度来館者数を教えてください。

○議長（熊谷 健作君） 生涯学習課長、野上悟君。

○生涯学習課長兼図書館長（野上 悟君） 御質問にお答えします。

また、月別では今度の常任委員会で詳しく言いたいと思いますが、11月30日現在で5万3,215名となっております。

開館日数にしますと113日となっております。

ちなみに、7月18日に開館しましてから、4カ月と2日で5万人を達成したところでございます。

それで、1日当たりに直してみますと、来館者数は471名になります。

もう1つ、学習室の利用についても、これも11月30日現在で、日当たり21.6名の学生の方が学習室を利用されております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 8番。

○議員（8番 池田 淳子君） 現在の蔵書数は何冊でいらっしゃいますか。

○議長（熊谷 健作君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長兼図書館長（野上 悟君） 蔵書数につきましても、これも11月30日現在でございます。

区分で申し上げますと一般書3万6,439冊、児童書であります2万491冊、郷土資料6,102冊でございます。

あと雑誌が678で、合計しますと6万3,710冊蔵書をしております。このうち、閉架といいまして、表に出していない図書が1万8千冊、閉架書庫のほうに直されておまして、今現在皆様が目にする開架分といいまして、開架分が4万5,710冊ということで、おちおち1万8千冊と入れかえたりするという形で、今、4万5千冊を表に出しております。

以上でございます。

○議長（熊谷 健作君） 8番。

○議員（8番 池田 淳子君） あの広さでこの、この冊数、最初からわかっていたことではありますが、ちょっと寂しい気がいたします。28年度図書購入にかかる予算、これはどのくらいを予定をいらっしゃるのでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長兼図書館長（野上 悟君） 予算の御質問でございますが、図書館をつくるとき

に実際に全国図書協会というか、図書館システムの整備のための数値等もございまして、実際に27年度、本年度でございますが、350万の予算を計上させていただいております。

ですから、また、3月議会で提案いたしますけど、ことしの倍近くの図書購入の予算を要求してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 8番。

○議員（8番 池田 淳子君） 350万。倍ということは、約700万ということで予定はいいんですかね。（「近く」と呼ぶ者あり）近くですかね。はい。

最終的に蔵書数、今、表に出てるのが4万5千、合計で6万3,710冊ということでございますが、最終的にあの広さのあの図書館にどの程度蔵書数をそろえるのか、また何年までに、いつまでにと、年次計画等があるのかどうか教えてください。

○議長（熊谷 健作君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長兼図書館長（野上 悟君） 今後の計画でございますが、今、先ほど言いましたように、図書館の数値基準というものがございまして、日出町の人口に対しまして望ましい図書館の数値といたしましては、書架といたしまして13万ほどが人口に対して望ましいというような、これはあくまでも基準でございます。

今現在が6万4千ということでありますので、この基準からいきますと倍の12万から3万という形で新図書館を計画するときに一応目標として挙げさせていただいております。

あと、何年かということでございますが、これも計画でございまして、いろんな状況等もございますから、単純に20年という形で新図書館設立の際の目標を立てさせていただいております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 8番。

○議員（8番 池田 淳子君） これは、日出町の人口でいくと、この数字でいいかもしれませんが、町外からみえて利用される方も当然いらっしゃるわけですよ。

その中であの広さで今の約もう、今から約半分ですよ、蔵書数が。今の倍である図書館が十分機能として果たせるかどうか、教育長どのようにお考えでいらっしゃいますか。

○議長（熊谷 健作君） 教育長、西野智行君。

○教育長（西野 智行君） 新しい図書館が7月20日にオープンいたしました。皆さん方にも事前に開館時こういったレイアウトですと、冊数、蔵書数も今の旧万里図書館の蔵書、約五万数千でしたけれども、その程度にと当初予定したいということでお話をさせていただきました。

ごらんのようにできると、意外と広いなという御感想だろうと思います。そういった意味で大変、いわゆる図書館としてオープン時にどういった蔵書のボリュームが必要なのか、これ私

もこの図書館建設にあたって10カ所ほどの先進事例見させていただきました。

そういった中で多くが蔵書は当初は当然少ないわけです。20年ぐらいたちますと二十数万の蔵書規模になって、いわゆる書庫も足りないという状況になってきます。今、図書館を10年、あるいは20年先を見据えたときに、どういう蔵書構成をするのがいいのかということになってまいります。

ですから、今のところで無理をして本をそろえるということが果たしていいのかどうか、そういう観点で見たときにですね。

ですから、そういうことじゃなくて、本当に町民の皆さんが必要だと、読みたいというものを優先して、しばらくはいけるといいなと、ただそうはいっても1千冊ほどとか、そういうあれでは足りないんでしょうから、今、担当課長のほうから話がありましたように、予算についてもこれまでのペース以上には要望をしてみたいというふうには思っておりますけども、ただ、やみくもに本の冊数だけそろえればいいということではないと思います。

ですから、そういう意味で住民の皆さん方のニーズにしっかりと合った形で中心にそろえていきたいというふうに考えております。

今のところ、まだ4カ月余りがあります。福祉環境委員会の委員の皆さんが視察されました三郷町については、3年余りで100万人ということ、ただ、若干、図書館の持つ機能といいますか、いわゆる図書館だけじゃなくてそれ以外のこともやっております、ですからその意味で利用者をふやすことが、増加はもう目標でありますから、それに向けていろんな図書館の図書を借りに来る、そのための行事とかいうだけでなく、もう少し幅広くやることによって、図書館を利用していただく方をふやしていくということが大事だろうと思っております。

今、この話の後、いろんな問題があるわけですが、今、図書を利用している方でカードをお持ちの方、これが、そう多くありません。少しは伸びてきてはいるんですが、できれば町民の皆さんが一つはカードをお持ちいただくというくらいの形の中で、そういう盛り上がりの中で蔵書もオーダーをふえてくるだろうというふうに思っています。

ですから、そういった意味で住民のニーズもまだまだ、4カ月余りですからしっかり聞く中でこういった形で蔵書構築していくのか、そういったことを含めて議論を進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 8番。

○議員（8番 池田 淳子君） ありがとうございます。

多分、予算さえあれば、お金さえあれば、本を購入する予算があればそんな悠長なことは多分言っただけじゃないと思いますけど、要は予算が足りないから選定する図書についても慎

重にならざるを得ないということですよね。

そのニーズ調査等に行ってるのかどうかわかりませんが、そういったところから視察研修先の三郷町、今、お話出しましたが、確かに本当図書館以外の機能も大変充実してました、180席あるホールがあって、ちょっとした音楽会等も開けますし、コンサートみたいなこともできますし、非常に充実した内容の図書館であります。

ですけれども、図書館自体も本当、本がたくさんあって、たくさんの方が来てました。本がないと図書館の機能を果たさないの、人がやっぱり集まれないと思います。あらゆるところに細かい気配りのある図書館で、ただ広い、広さをうちの日出町のほうが広がったですけれども、非常に内容が充実している図書館でありました。

毎年、1千万の予算をつけて本を購入しています。その財源等いろいろありますでしょうけれども、とにかく人の集まる図書館にという思いがやっぱりすごく熱意を感じました。

日出町の図書館の課題というのは、余りにも広すぎるのに蔵書数が余りにも少ないということではないかなというふうに思いますが、予算的にかなり無理な面があるんでしょう。それは本当お察し申し上げますけれども、提案としてふるさと納税等を使った本の、図書の購入、図書館に本を買いたいのでふるさと納税を、寄附をよろしくお願ひしますという形で、そういったものができるかどうかというのを、見解をお聞きいたしたいと思います。

○議長（熊谷 健作君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長兼図書館長（野上 悟君） 今の御質問でございますが、納税の中にまちづくり基金を活用ということではよろしいのでしょうか。この件につきましては、早急をお願いしていきたいと思っております。

なお、本の数があればということではございますけれども、それも当然でありますけど、本当に町民が望む魅力的な蔵書構築をしていくと、これも一つの手かなと。

その中には、教育界等の蔵書委員会等を設けまして、担当の皆さんの意見を聞きながら今は約3分の1が児童の本を用意しております。ですから、こういうこともいろんなことを含めまして限られた予算でございます。本当に町民が望む本を厳選して本の数だけではなくて、内容でも町民に訴える、アピールできるような対応をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 8番。

○議員（8番 池田 淳子君） ニーズ調査は行ってるかどうかはわかりませんが、ぜひ、その辺を十分検討の上、本を選定していただき、蔵書数をふやしていただきたいと思っております。

最後の質問になりますけれども、交流広場でのイベントの企画はないでしょうかという質問ですが、広いロビーで本当にこう広くてもったいないな、今、お城の模型を置いてますけれども、その

ぐらいで中に図書館に通じる通路も何かに活用ができるのではないのかなど、いつも私行くたびに思うんですけども、人の流れをつくるイベントとして計画してはいかがでしょうかという御提案でございますというのが、例えば子供の絵画展とか、お習字の作品を飾ったり、写真展ですとか、ちょっと小さい何かをするとか、そういう図書館に行くきっかけづくり、子供の絵とか、お習字が飾られてれば親は見に行こうかなという流れができてくるのではないのかなと思います。

そういった何かちょっと一例挙げさせていただきましたけれども、何かイベントの企画等がありますでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長兼図書館長（野上 悟君） 今の御質問でございますけど、図書館ではイベント等で活用する計画は今のところございませんが、生涯学習課として体育館が使えない状態で、10月31日から11月1日の文化まつりで、そこを33団体による作品展をしました。私も何度も足を運びましたが、すごくいいなと思いましたが、先ほどの駐車場の問題等もございまして、私みずから整理をしたところでございますが、本当に企画をしていくといいなと。

図書館の中でも、図書週間に合わせて子供の絵の作品を優秀な作品を展示したり、そういうものはどうかというような形で職員にも提案しているところでございます。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 総務課長。

○総務課長（村井 栄一君） イベント広場HiCaLiであります。今議員おっしゃられるように広い廊下があります。今回、またあそこにいろんなパネルとか、あとテーブル、椅子を買うようにしております。近々契約できて、入るようにしておりますので、そのパネルとかが入れば、子供の、先ほど言われるような作品展とか、そういうのを廊下の中でやっていきたいと考えております。

また、施設利用につきましても今現在大体1,400名くらいの方がHiCaLiの会議室等、趣味の会とか、あと会議とかでかなりの方が使っていただいておりますので、できるだけそういう方のニーズに応えながら廊下では例えばそういうイベント等ができるような備品をだんだんそろえておりますので、その中でやっていきたいと考えておりますので、これといった今イベントの計画等はありませんが、ぜひそういう子ども会とか、いろんな大人の作品展でも結構ですし、今、二の丸館で趣味の会とかされてるようでありますので、そういうところがあちらのほうの廊下は使っていただければ有意義に使えるのではなからうかと考えているところであります。

○議長（熊谷 健作君） 8番。

○議員（8番 池田 淳子君） 先ほどから何度も申し上げますが図書館を利用するきっかけづくりをしっかりやっていただけたらいいのではないかなと思います。日出町は本当に図書館に用事

のある人しか多分来てないのが現状ですよ。

来館者数もカウントのあやしいというか、正確な数ではないと私は思っています。同じ方が何回か出入りするんですね。その学習室に関しては、1日21.6名使われてるということで、この人数については正確な数字なのかなというふうには理解はいたしますけども、来館者数についてはずっとついてカウントするわけにはいかないの、やむを得ない部分があるかとは思いますが、何せ、せっかくあんな立派な図書館ができて、私、本当、皆さんに町外からみえる知り合いとかに必ずあそこを案内するんです、こんな立派な図書館ができましたということで。

そうすると、やっぱり皆さんすごく関心を持って見ていただけるので、やはり中身が充実してこそ図書館の機能を発揮するのではないかなと思っておりますので、今後ともしっかりと運営に励んでいただきたいなと思っております。

以上で質問を終わります。

---

### 散会の宣告

○議長（熊谷 健作君） お諮りします。本日の一般質問はこれで終了し、明日定刻から一般質問を続けたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） 異議なしと認めます。したがって本日はこれにて散会し、明日定刻から一般質問を続けることに決定しました。

本日は、これで散会します。御苦労さまでした。

午後3時49分散会

---